

# 平成20年度予算について

「人にやさしく、元気なまち」に向けた骨格づくり  
～政策決定プロセスの公開による市民との「協働」の推進～

平成20年2月

北九州市

# 目 次

	頁
はじめに . . . . .	1
<b>1 平成20年度予算の概要（総論）</b>	
（1）平成20年度予算の5つの特色 . . . . .	2
（2）平成20年度予算の規模等 . . . . .	6
（3）平成20年度の厳しい財政状況とそれへの対処 . . . . .	7
（4）「人にやさしく、元気なまちづくり」に に向けた政策の抜本強化 . . . . .	9
<b>2 平成20年度予算の概要（各論）</b>	
（1）平成20年度予算の規模等 . . . . .	32
（2）平成20年度予算の主な歳入・歳出について . . . . .	35
（3）平成20年度予算における 経営改善の取り組みについて . . . . .	53
（4）平成20年度予算を反映した 中期財政見通しの改定について . . . . .	59
（5）平成20年度予算要求に対する 市民意見の内容と市の考え方について . . . . .	62
<b>3 平成20年度予算の主要な施策の柱</b> . . . . .	69
<b>4 主要な施策経費</b> . . . . .	70

（計数整理の結果、異動を生じることがあります。）

## はじめに

### 「人にやさしく、元気なまち」に向けた骨格づくり ～政策決定プロセスの公開による市民との「協働」の推進～

市長就任1年で、生活保護行政の見直しをはじめ市民との相互信頼関係の再構築を進めてまいりました。また、厳しい財政事情の中、「人にやさしく元気なまち」づくりを進めるため、「選択と集中」などの具体的な戦略を定める、「経営方針」を策定しました。

私は、市民との「協働」を何より大切にしたいと考えています。このためには、政策決定のプロセスを公開し、市民の皆様積極的に参画いただくことが不可欠の前提と考えます。

そのような、基本的な考え方に立って、平成20年度予算を編成しました。

予算編成に当たっては、その過程を広く公開し、144人、279件の市民の意見をいただきました。その約8割を予算に反映しました。また、昨年12月には、410人の市民の参加を得て、実りあるタウンミーティングを開催することができました。加えて、市議会からもご要望をいただきました。

今回の予算では、大変厳しい財政状況に直面し、財政再建に向け、徹底した行財政改革を行いました。そして、必要な財源を捻出し、「人にやさしく元気なまち」に向けて、さらに大きな一歩を踏み出しました。

一方、画期的な市内投資が進む企業誘致の分野など、地域経済の振興についても十分に意を用いたつもりです。

さらには、市制45周年を記念したにぎわいづくりを進めます。

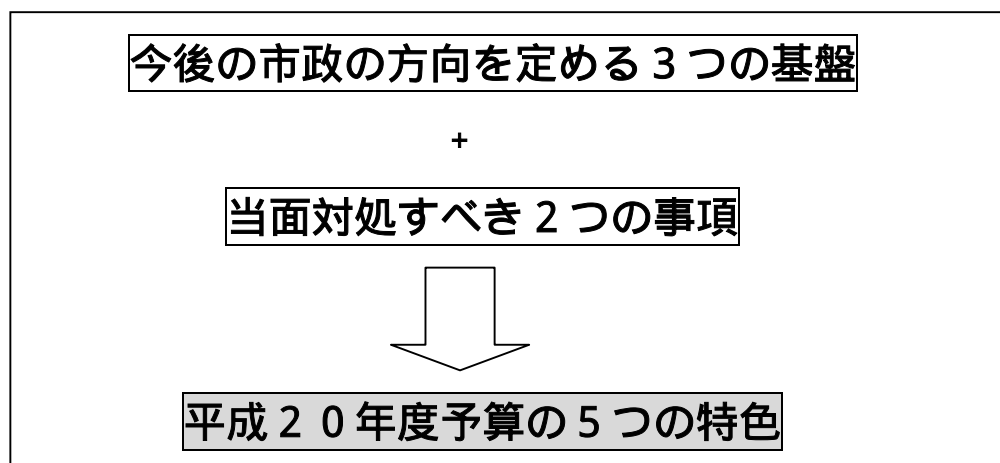
市民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

平成20年2月14日

北九州市長 北橋健治

## 1 平成20年度予算の概要(総論)

### (1) 平成20年度予算の5つの特色



### 「人にやさしく、元気なまちづくり」に向けた政策の抜本強化

#### マニフェスト関連事業の充実 (9ページ参照)

「人にやさしいまちづくり」のみならず、企業誘致など、本市経済の発展に不可欠な「元気なまちづくり」にも相応の予算を措置

事業費ベースで、対前年度127億円増(289億円 416億円)

うち { 子育て支援・教育・福祉の充実 31億円  
企業誘致補助金の充実 15億円

( \* 19年度の数値は、19年度限りで終了する単年度事業を控除したもの )

#### 《今後の基本方針》 「新・北九州市基本構想」の策定

##### 市役所組織の再編

「平成20年度北九州市経営方針」に沿って、多様化する市民ニーズに応え、マニフェストに掲げられた様々な事業を、より積極的かつスピーディに展開していくための、簡素で効果的な市役所組織を構築する。

具体的には、昨年10月の「子ども家庭局」新設に続き、さらに次の内容の組織の再編を行う。

## 《主なもの》

企画政策室に経済文化局の国際部門と総務市民局の東京事務所を移管し、国内外への情報発信・情報収集能力を高めるとともに、経済文化局の文化部門と教育委員会のスポーツ部門も取り入れ、「文化」や「スポーツ」を核とした新たな都市ブランドを構築するなど、新たに「企画文化局」を新設。あわせて、東京事務所を「シティプロモーション首都圏本部」に名称変更する。

産業学術振興局に経済文化局の観光部門、農林水産部門、競輪競艇事業などを取り込み、第一次産業から第三次産業までを幅広くカバーする体制を整備し、産業・経済の振興に積極的に取り組むため、「産業経済局」に改編する。

「経済文化局」を廃止し、組織をスリム化する。

## 財政再建に向けた経営改革（54ページ参照）

一般財源ベースで133億円（退職手当の増を除くと142億円）の経営改善を実施し、マニフェスト実現のための財源を確保しつつ、何とか経営基本計画に定める歳入歳出ギャップの縮減目標を達成した。しかしながら、それでも過去最高の291億円を財政調整基金等から取崩すこととなる訳で、財政的には大変厳しい状況にある。

《今後の基本方針》 「（仮称）北九州市経営プラン」の策定

## 政策決定プロセスの公開による市民との「協働」の枠組みづくり

### 基本的な考え方

市民との「協働」を何より大切にするためには、市民の理解・協力が不可欠の前提。

このため、他自治体で例を見ない取組みであるが、政策決定プロセスを透明化し、できる限りの情報を公開して、市民・市議会の意見をいただく枠組みづくりを進める。

## 予算編成過程の公開（62ページ参照）

平成20年度予算編成から実施

平成19年11月26日～12月25日〔市民意見募集〕

「平成20年度予算要求状況」に対して、144人、279件の市民意見提出（タウンミーティングでの記名アンケートを含む）

～予算に係る意見の83%を、今回予算に反映

## タウンミーティングの開催

様々な政策課題について、市長が市民と直接対話するため、タウンミーティングを開催する。

平成19年12月20日に本市で初めて開催

〔テーマ〕ハートフル北九州構築に向けた市民、企業との協働について

〔参加者〕410人

〔アンケート意見〕「よくわかった、続けてほしい」、「もっと市民の意見を聞いてほしい」という意見が多数

平成20年度・・・10回程度開催予定

## 各種行政評価システムの拡充

事業実施にとどまらず、十分評価をし、市民・市議会の意見を伺った上で、政策を決定

北九州市公共事業評価委員会の設置

〔概要〕

事業着手前の事前評価や予算化後一定期間ごとに行う再評価を実施し、必要性や効果等を客観的に検証。

今回、「小池学園成人部移転改築事業」、「一般国道199号 砂津バイパス」について評価、市民意見募集、市議会報告を実施し、平成20年度予算に計上。

北九州市指定管理者制度推進会議の設置

〔概要〕

指定管理者制度を円滑に進めていくために、指定管理者の管理運営の状況について、コスト削減だけでなくサービスの質的向上など多角的な視点から評価を実施するとともに、評価を通して得られた課題やその解決方法を制度運営に反映。

《今後の基本方針》 自治基本条例の制定（平成21年度中）

## 市民との相互信頼関係の再構築

いのちをつなぐネットワークの構築（15ページ参照）

生活保護行政のあり方の見直し（15ページ参照）

以下をパッケージとし、全体として質的向上を目指す。

保護が真に必要な方の漏救防止

就労自立支援の拡充

不正受給防止対策の徹底

認可外保育施設への指導（12ページ参照）

## 市制45周年を記念したにぎわいづくり（30ページ参照）

## (2) 平成20年度予算の規模等

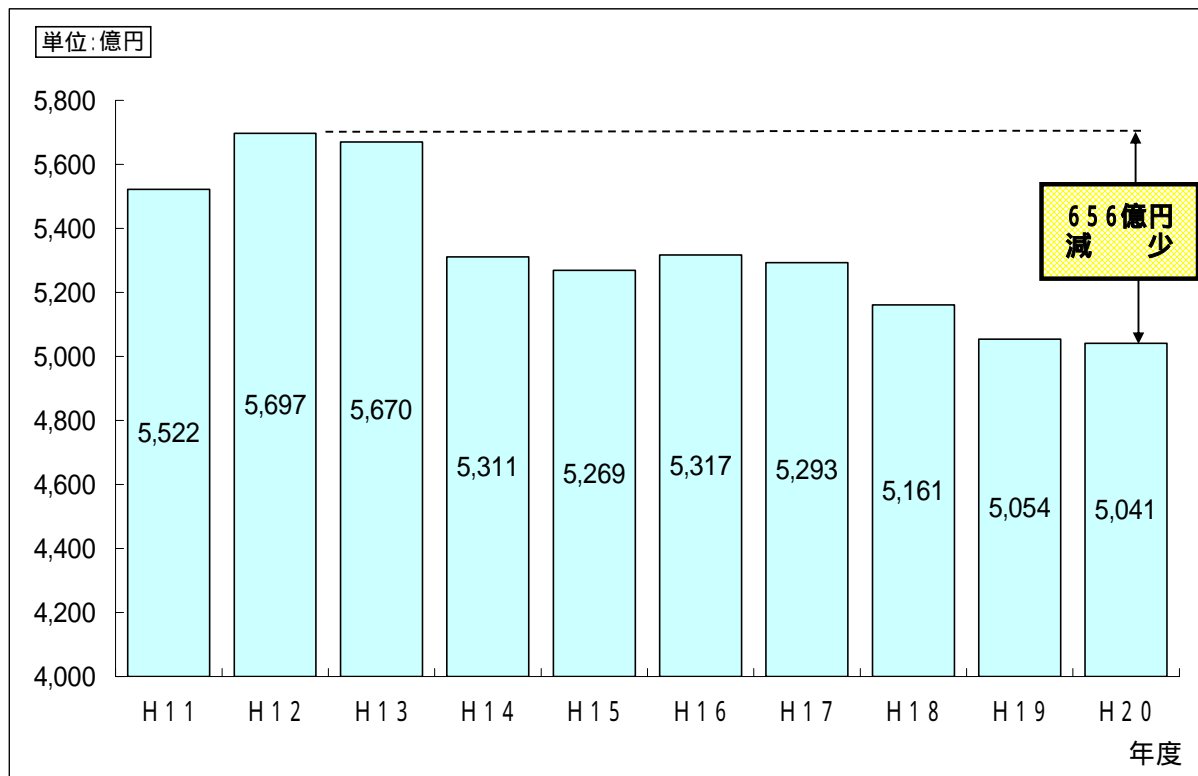
平成20年度予算の規模は、一般会計5,041億円、普通特別会計5,463億円、企業会計1,330億円となり、総額では1兆1,834億円となっています。

### 《全会計の予算規模》

(単位:百万円、%)

	平成20年度	平成19年度	差引( - )	
			金額	伸率
一般会計	504,144	505,412	1,268	0.3
普通特別会計	546,295	626,704	80,409	12.8
企業会計	132,946	127,789	5,157	4.0
合計	1,183,385	1,259,905	76,520	6.1

### 《一般会計の予算規模の推移》



### 一般会計予算規模

平成20年度の一般会計予算の規模は5,041億円、前年度に比べ、約13億円の減、率にして0.3%の減(前年度は2.1%)で4年連続のマイナス予算で、緊縮型の予算編成を行いました。



### (3) 平成20年度の厳しい財政状況とそれへの対処

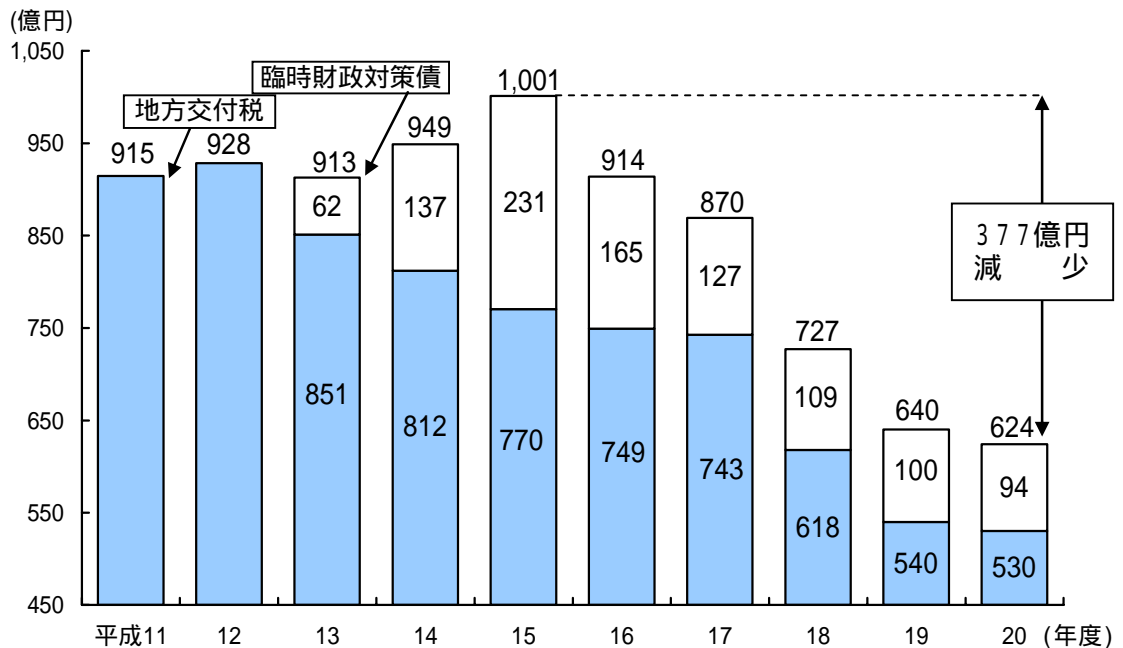
平成20年度は、引き続き大変厳しい財政状況が見込まれています。

まず、**歳入面**では地方交付税等は、前年度より16億円減少しており、ピークの平成15年度(決算)と比較した場合は、377億円もの減少(1,001億円 - 624億円)となっています。これが、市の歳入不足・歳出超過の大きな要因となっています。

また、市税収入は、個人市民税への税源移譲の平年度化などの増収要因はあるものの、企業収益の減少による法人市民税の減収等により、前年度より2億円程度の増加(1,694億円 - 1,696億円)しか見込めません。

この結果、平成20年度の一般財源は2,647億円となり、前年度と比較すると**約30億円減少**する厳しい状況です。

#### 《地方交付税等の推移》



\* 平成11～18年度は決算、平成19年度及び20年度は予算

## 《一般財源の前年度比較》

(単位:百万円)

	20年度	19年度	-
市税	169,619	169,442	177
地方譲与税	4,040	4,041	1
県税交付金	20,222	22,112	1,890
地方特例交付金	1,630	1,110	520
地方交付税等	62,400	64,000	1,600
地方交付税	53,000	54,000	1,000
臨時財政対策債	9,400	10,000	600
その他	6,739	6,964	225
計	264,650	267,669	3,019

一方、**歳出面**でも、社会福祉関係経費における扶助費や市債の償還のための公債費が増加（扶助費34億円増（+4.1%）、公債費実質34億円増（+4.8%））しており、また、「マニフェスト」の完全実現に向けての財源捻出が必要であることから、極めて厳しい状況の中での予算編成となりました。

このため、徹底した行財政改革に取り組み、各種歳入の確保はもとより、職員数の削減や公共投資の重点化・抑制、さらには事務事業の抜本的な見直しを行い、一般財源ベースで133億円（退職手当を除けば142億円）の経営改善を実施しました。

そして、これにより、経営基本計画で定められた経営改善（100億円）を達成するとともに、マニフェスト実現のための追加的な財源127億円（一般財源ベース：27億円）を確保することができました。

しかしながら、それでも、**過去最高の291億円を財政調整基金等から取り崩さざるを得ず**、財政的には大変厳しい状況にあります。

いずれにせよ、今回の予算は「人にやさしく、元気なまちづくり」に向けた政策の実現と経営改革の両立を図った、**メリハリの効いた予算**となっています。

\* 扶助費とは、地方公共団体が各種の法令（生活保護法、児童福祉法等）に基づき、被扶助者に対して支給する費用、及び地方公共団体が単独で行っている各種扶助に要する経費。

《主な事業》生活保護費、民間保育所運営費、児童手当、児童扶養手当、乳幼児医療費等福祉医療費 等

#### (4) 「人にやさしく、元気なまちづくり」に向けた政策の抜本強化

平成20年度予算案では、  
「マニフェストの完全実現」に向け、さらに大きな一歩を踏み出します。

マニフェストにおいて早急に着手することとした40項目に関連する事業について、平成20年度予算に盛り込まれているのは総額416億円（平成20年度予算の前倒しとして取り組んだ学校施設の耐震補強事業を含む）であり、19年度予算より約127億円の充実を図りました。

#### 《マニフェスト関連事業の平成20年度予算への反映状況》

(単位:百万円、%)

	20年度	19年度	-	伸率
子育て支援の重点化	5,081	3,919	1,162	29.7
教育の重点化	9,076	7,567	1,509	19.9
福祉の充実	1,760	1,309	451	34.5
環境首都の実現	1,704	1,032	672	65.1
元気な経済都市づくり	20,870	12,498	8,372	67.0
ハートフルなまちづくり	2,749	2,303	446	19.4
市民と共に歩む市政運営の推進	392	321	71	22.1
計	41,632	28,949	12,683	43.8

\* 『マニフェスト』において、「教育の重点化」で掲載されている「全児童の放課後対策」に関連する事業については、実施事業の内容から、「子育て支援の重点化」で計上した。

\* 平成19年度の数値は、19年度限りで終了する単年度事業費を控除したもの。

## 《マニフェスト関連事業の主な内容》

### 1 「子育て日本一を実感できる子育て支援の重点化」

市民、企業等との協働により、子育て日本一を目指し、「子どもの成長と子育てを地域で支えあうまち」、そして「男女が共に持てる力を十分に発揮できるまち」を実現します。

関係予算額（歳出額）：約51億円（約12億円増）

#### 主な新規・拡充事業

ア) 放課後児童対策の拡充 1,394百万円(うち拡充分965百万円)

**拡**放課後児童対策の拡充(いわゆる「全児童化」)【子ども家庭局】

1,210百万円(うち拡充分832百万円)

《概要》低学年の留守家庭児童を主に対象としていた放課後児童クラブ(学童保育)を、平成22年度までの3年間で、低学年や留守家庭に限らず、希望する全ての児童を受け入れられるよう、全市的な体制を整備する。**(全児童対応)**

本事業の推進を図るため、「地域福祉振興基金」を整備財源として活用する。(5億円)

施設整備 放課後児童クラブ 28ヶ所・児童館改修 13ヶ所

全児童対応 放課後児童クラブ 11ヶ所・児童館 14ヶ所

初年度は、全126クラブ中、25クラブ(全体の約2割)で全児童化

日中一時支援事業(障害児の放課後対策分)【保健福祉局】

184百万円(うち拡充分133百万円)

《概要》障害のある小中高生が特別支援学校の放課後に活動する場所を確保するとともに、障害児を抱える親の就労支援と介護負担の軽減を図る。

市内 28ヶ所で実施

利用人員見込み 70人/月 430人/月

イ) **新**(仮称)親子ふれあいルーム(子育て広場)整備事業

**【子ども家庭局】 14百万円**

《概要》乳幼児を持つ保護者の子育てへの不安を軽減するため、親子が気軽に集い、交流、情報交換、育児相談等ができるスペースを、既存の公共施設を活用しながら、区・地域レベルで整備する。

(区レベル...区役所など、地域レベル...児童館など)

平成20年度 八幡東区役所に整備(130㎡程度)、従事員2名

10月から運営開始予定

ウ) **拡**妊婦健康管理の強化(妊婦健診の充実)【子ども家庭局】

214百万円(うち拡充分60百万円)

《概要》妊婦健診の公費助成回数を3回から5回に拡充し、子育て世帯の経済的な負担軽減を図るとともに、結果を活用した保健指導を充実することで、妊婦の健康管理の強化を図る。

2回分は補助券(3,000円)を交付。また、市民税非課税・生活保護世帯については、無料受診券を交付。

なお、乳幼児医療費支給制度については、所得制限の見直しや小学生期の医療費支給等に関し、福岡県補助金の動向を踏まえて、今後できるだけ早く検討する。

エ) **新**(仮称)赤ちゃんの駅設置事業【子ども家庭局】 3百万円

《概要》乳幼児を持つ保護者が外出した際、授乳やオムツ換えができる施設を、(仮称)「赤ちゃんの駅」として指定し、子育て家庭が安心して生活できる環境を整備する。

指定候補施設 児童館、区役所など公共施設、民間の小売店(協力依頼中)

オ) **拡**のびのび赤ちゃん訪問事業【子ども家庭局】

47百万円(うち拡充分12百万円)

《概要》生後4ヶ月までの乳幼児全戸訪問を目指して、訪問員の増、地域で見守るシステムの構築等により、訪問事業の拡充を図る。

カ) **拡**多様な保育サービスの拡充【子ども家庭局】

1,303百万円(うち拡充分30百万円)

《概要》保護者の多様な保育ニーズに応えるため、「延長保育(126ヶ所130ヶ所)」、「一時保育(51ヶ所52ヶ所)」、「病児・病後児保育(8ヶ所9ヶ所)」等、特別保育の充実を図る。

延長保育の増 (民間1ヶ所・公立3ヶ所)

キ) **拡**総合周産期母子医療センター・小児救急センターの充実【病院局】  
1,853百万円(うち拡充分91百万円)

**新**未熟児・新生児救急搬送用保育器更新事業【保健福祉局】  
9百万円

《概要》医療センター内の総合周産期母子医療センターの機能を強化するため、医師の確保や医療機器の充実を図る。

また、八幡病院内の小児救急センターについて、子どもの療養環境を改善するとともに、医療スタッフを増員する。

さらに、市内7病院に常備している搬送用保育器を3年間で更新する。

ク) **新**「ワーク・ライフ・バランス」推進事業【子ども家庭局】  
3百万円

《概要》「ワーク・ライフ・バランス」に関する市民や企業への啓発及び男性の育児参加の促進を図るため、(仮称)ワーク・ライフ・バランス推進員の設置、父親向けの育児講座等を実施する。

ケ) **新**認可外保育施設への指導【子ども家庭局】  
7百万円

《概要》認可外保育施設へのきめ細やかな指導を行うため、認可保育所の所長経験者2名を指導員として配置するとともに、認可外保育施設の保育従事者の資質向上のため、環境整備を行う。

## 2 「子どもたちの確かな成長を支える教育の重点化」

未来を担う子どもたちの教育を確かなものにするため、「体力や学力の向上」、「豊かな心の醸成」、「個性や特性を伸ばす教育」などを着実に推し進めます。

**関係予算額（歳出額）：約9.1億円（約1.5億円増）**

〔 学校施設耐震補強 19年度2月補正予算を含む 〕

### 主な新規・拡充・継続事業

#### ア) **拡**35人以下学級の実施【教育委員会】

138百万円(うち拡充分77百万円)

《概要》平成20年度から小学校1年生及び中学校1年生について、1学級の人数を35人以下とする少人数学級を導入する。また、平成21年度には、小学校2年生まで対象を拡大する。

#### イ) **新**中学校教室暖房設置【教育委員会】

250百万円

#### **継**AED（自動体外式除細動器）導入事業【教育委員会】

42百万円

《概要》生徒の学習環境の整備を図るため、全中学校の普通教室において暖房を実施する。

また、AED（自動体外式除細動器）未設置の小・中学校全校にAEDを設置する。

中学校教室暖房は、競輪、競艇特別会計から一般会計に受け入れる収益事業収入のうち、休止競艇場の代替開催によって臨時的に見込まれる収益相当分を財源として活用する。また、AEDは、(財)日本宝くじ協会からの助成金を活用する。

#### ウ) **継**中学校完全給食モデル事業【教育委員会】

61百万円

《概要》中学校完全給食のあり方を検証するため、民間調理場方式（食缶配送、弁当箱配送）、親子方式（食缶配送）によるモデル事業を4校で実施する。

また、モデル事業の検証を踏まえて、食育推進会議において、平成20年末までに今後の方向性を検討する。

エ) **継**子どもの未来をひらく教育改革会議【教育委員会】 4百万円  
《概要》本市教育のさらなる発展のため、学校、家庭、地域の果たすべき役割及び市民全体で次代を担う人材を育むあり方について議論し、幅広い視点から検討された政策提言を今後の教育行政に生かす。

オ) **新**体力アップ推進事業【教育委員会】 20百万円  
《概要》小学校段階ではヒップホップ系の楽曲等を活用したダンス活動による全体の底上げを図り、中学校段階では部活動の講師を確保することで、更なる体力の向上を図る。

カ) **拡**スクールヘルパーの配置（特別支援教育ヘルパーの追加）  
【教育委員会】69百万円（うち拡充分6百万円）  
《概要》子どもの安全対策や教育活動支援のために活動しているスクールヘルパーに、新たに「特別支援教育ヘルパー」を加え、平成20年度は、特別な支援を必要とする児童生徒30人に対し、モデル的に配置する。

キ) **継**さわやかトイレ整備事業【教育委員会】 712百万円  
《概要》悪臭対策、小学校トイレ完全男女別化工事、洋式便器の増設、内壁及び天井等の塗装等を内容とする「明るく、清潔な」トイレの整備を引き続き進め、平成22年度までに対象校全てを完了する。

ク) **継**学校施設の耐震補強事業、大規模改修工事【教育委員会】  
1,492百万円  
《概要》学校施設に必要な耐震性を確保するため、校舎等の耐震診断や耐震補強工事を行う。また、それにあわせて、老朽化した給排水管設備等の改修や床、天井及び内外壁の改修等の大規模改修を行う。



### 3 「老若男女がともに生きるための福祉の充実」

福祉行政は今、転機を迎えており、“すべてのいのちを大切にする”という強い信念のもと、『生命』を尊び、真に市民に信頼される『健康福祉日本一』を目指します。

**関係予算額（歳出額）：約 17 億円（約 4 億円増）**

#### 主な新規・拡充・継続事業

##### ア) **新**いのちをつなぐネットワーク構築事業

【保健福祉局】 55 百万円

《概要》市民が家族や地域から孤立し、様々な制度やサービスを受けられない状態で死に至ることがないように、見守り台帳を作成し、支援を必要とする人に対する地域のネットワークによる見守りを強化する。また、その中心として、（仮称）コミュニティ・ソーシャル・ワーカー（CSW）を区役所に 16 人配置する。

##### イ) **継**（仮称）北九州市保健福祉オンブズパーソン事業

【保健福祉局】 8 百万円

《概要》保健福祉サービスに関する市民からの苦情相談を受け、中立・公正な第三者の立場で調査・検討することにより、改善策を講じる同制度を導入し、保健福祉サービス利用者全体の権利及び利益を保護し、サービスの一層の充実を図る。

オンブズパーソン（3 名程度）の設置、制度広報、事務局運営等  
（平成 20 年 10 月頃制度開始予定）

##### ウ) 生活保護関連事業

研修の充実や専門職員の配置などによりきめ細やかな保護行政を推進し、「漏救防止」に努める一方で、就労自立支援を強化する。  
また、不正受給防止対策など「濫救防止」に取り組む。

《参考》生活保護費 323 億円（前年比 35 億円増）

なお、生活保護費については、事業費ベースで、対前年度約 35 億円の増であるが、その財源については、国庫負担金が、3 / 4 で、一般財源は 1 / 4 の約 9 億円となっている。さらに、この一般財源の 70 % 程度については、地方交付税措置がなされており、市の実質的な持ち出しは 2 億円程度となる。

**新**生活保護関係職員研修事業【保健福祉局】

4 百万円

《概要》生活保護行政検証委員会からの提言の一つである「研修」に関して、福祉事務所の職員を対象とする接遇やカウンセリング技法等に関する専門研修や、民生委員・保健師等を対象とする生活保護制度に関する研修を行う。

**新**心理ケア支援事業【保健福祉局】

2 4 百万円

《概要》生活保護行政検証委員会からの提言をうけ、各区福祉事務所に臨床心理士を配置し、生活保護決定・実施の際に心理学面からの判断やケースワーカーへの技術的助言及び指導、精神科嘱託医・精神保健福祉センターとの技術的連携を行い、福祉事務所における精神保健福祉分野の体制強化を図る。

**拡**就労自立支援経費【保健福祉局】

3 百万円

《概要》被保護者の就労自立支援の拡充を図るため、民間のキャリアカウンセラーを活用した就労自立支援を実施するほか、就労自立支援対策チームによる具体的支援策の検討を行う。

**新**不正受給防止対策推進経費【保健福祉局】

1 百万円

《概要》生活保護費の不正受給防止に向けて、関係機関との連携強化を図るとともに、効果的な不正受給防止対策の検討、啓発の推進を行う。

工) **継**小池学園成人部改築移転【保健福祉局】

4 2 百万円

《概要》老朽化が著しい小池学園成人部（知的障害者入所更生施設）を移転改築し障害者の自立支援の強化と居住環境の改善を図る。

平成 20 年度 基本設計、実施設計、地質調査

建設予定地 八幡西区石坂 建物面積 3,515 m<sup>2</sup>

福祉サービス 施設入所支援、生活介護等を実施予定

オ) **拡**地域生活移行体験補助事業【保健福祉局】

1100万円(うち拡充分600万円)

《概要》障害のある方が施設や病院、家庭から自立して、一人暮らしやグループホーム・ケアホームでの生活へと円滑に移行できるように、事前の宿泊体験を実施する事業者に対し、運営費等の助成を行う。

グループホーム等での宿泊体験

1ヶ所(八幡西区)

2ヶ所(東部で1ヶ所増予定)

カ) **新**障害者の店開設事業【保健福祉局】

2300万円

《概要》障害者小規模共同作業所等の授産製品を市民に購入してもらうことにより、授産製品の幅広い浸透や、売れる商品づくりを喚起するため、NPO法人が繁華街に設置する障害者の店に対し、助成を行う。

キ) **新**障害者スポーツ施設利用支援事業【保健福祉局】

4000万円

《概要》障害のある方を対象に、市立体育館の室内プールやトレーニング施設を一部専用利用し、障害者スポーツ指導員を配置するスポーツ教室を開催することにより、スポーツ施設の利用を支援し、障害者スポーツのより一層の振興を図る。

ク) **新**北九州市長杯小学生ふうせんバレーボール大会開催事業

【保健福祉局】

3000万円

《概要》障害のある小学生と、健常の小学生との合同チーム(出場20チーム程度)による、ふうせんバレーボール大会を実施する。

ケ) **新**市民後見人による「(仮称)成年後見センター」

設立準備事業【保健福祉局】

1500万円

《概要》介護サービスの利用や日常生活の見守りなどを中心とした成年後見業務を担う「市民後見人」を養成するとともに、養成した後見人を登録し、後見業務を法人として提供する機関の設立に向け準備を進める。

コ) **拡**健康診査・受診促進【保健福祉局】

3750万円(うち拡充分4100万円)

《概要》受診率向上の方策の一環として、がん検診の充実を図るとともに、受診料が千円を超える検診(乳がん、子宮頸部がん、胃がんなど)の自己負担金を千円に引き下げる。また、受診促進のため、積極的な広報活動を実施する。

#### 4 「美しき世界の環境首都の実現」

「市民環境力」の強化、地球温暖化防止対策の推進、廃棄物の減量・リサイクルの推進、環境ビジネス・環境国際協力の促進など、環境首都に向けた取組みを推進します。

**関係予算額（歳出額）：約 17 億円（約 7 億円増）**

##### 主な新規・継続事業

- ア) **新**市民植樹・美しいまちづくり事業【環境局】 7 百万円  
《概要》「美しき世界の環境首都」に相応しい、市民が誇りを持てる美しいまちを創るため、市民参加型の「植樹活動」を実施する。
- イ) **新**日本の環境首都コンテスト総合 1 位記念市民力強化事業  
【環境局】 3 百万円  
《概要》日本の環境首都コンテスト総合 1 位に輝いたことを踏まえ、「環境首都・北九州」の市民へのさらなる浸透と実感を高め、市民力を強化するとともに、都市ブランドの確立につなげていくため、市民に見える形で PR を行う。
- ウ) **新**光化学スモッグ発生原因の究明に関する調査  
【環境局】 4 百万円  
《概要》国や県と連携し、市内の光化学オキシダントの発生状況や大陸からの影響を調査し、大気汚染対策に役立てる。
- エ) **継**次世代エネルギーパーク構想推進事業  
【環境局】 3 6 百万円  
《概要》若松区響灘地区に立地する風力発電などのエネルギー関連施設をビクターズインダストリーとして活用し、併せて企業誘致や地域産業の活性化につなげる。
- オ) **継**菜の花プロジェクト推進事業 【環境局】 2 百万円  
《概要》子どもからお年寄りまで、市民みんなで楽しみながら資源循環や新エネルギー利用を体感できる「菜の花プロジェクト」を推進する。

- カ) **新**洞海湾環境修復施設改良事業【港湾空港局】 5百万円  
《概要》洞海湾の環境修復事業で利用している施設(筏)について、市民が気軽に親しみ、体験できる水辺環境を実現するため、施設の一部改良を実施し、安全性を高める。
- キ) **新**2050年北九州市低炭素都市ビジョン策定事業  
【企画政策室】 3百万円  
《概要》持続可能な低炭素都市を実現するため、様々な分野の専門家で構成される「戦略アドバイザーチーム」からのアドバイスをもとに、低炭素社会に向けた、本市の長期的なビジョン策定のための準備調査を行う。
- ク) **継**太陽光発電等への補助金交付事業【環境局】 23百万円  
《概要》太陽光発電等の自然エネルギーを導入する住宅に対し、設置費の一部を補助する。
- ケ) **継**CASBEE北九州の構築【建築都市局】 2百万円  
《概要》「建築物総合環境性能評価制度」の創設に伴い、新たに開発した「CASBEE北九州」の普及啓発活動を行う。
- コ) **新**日明工場ダイオキシン対策関連事業【環境局】 522百万円  
《概要》老朽化の進んだ日明工場に、恒久的なダイオキシン対策を講じる。

## 5 「元気で可能性に満ちた経済都市づくり」

新たな成長産業の立地促進や地域産業の活性化により、企業の集積をさらに進めるとともに、若者等の雇用対策を強化します。また、必要な都市基盤の整備を進めます。

**関係予算額（歳出額）：約209億円（約84億円増）**

### 主な新規・継続事業

#### ア) **継**国際物流特区企業集積特別助成金

**【産業学術振興局】 5,000百万円**

《概要》本市の経済振興、雇用創出・拡大を図るため、市内（活性化重点区域）に工場等の新設・増設を行う企業に対して助成を行う。

交付対象：約30社（見込み）

投資総額：約879億円（見込み）

<大規模投資案件>

- ・三菱化学（ポリカーボネート製造）
- ・東邦チタニウム
- ・大日本印刷（期） など

\* なお、企業立地促進法（企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律）に基づく一定の土地・建物に対する固定資産税の免除制度を新たに創設する。【財政局】

#### イ) **新**（仮称）北九州発！新商品創出事業

**【産業学術振興局】 7百万円**

《概要》新事業分野の開拓に取り組む中小企業を認定し、その新商品を市が購入することで実績を作り、販路開拓を支援する。

#### ウ) **新**集まれ若者！キタキュー就職促進事業

**【産業学術振興局】 6百万円**

《概要》若年者の地元企業への就職と市内定住を促進するため、市内の学生、並びに市外へ転出した大学生の地元企業に対する理解を深める取り組みを行う。

#### エ) **新**オンリーワン企業創出事業 **【産業学術振興局】 2百万円**

《概要》特色ある製品あるいは独自の技術を有しオンリーワンとなりうる企業に対し、本市の既存施策及び新規施策を集中的に投入していく仕組みをつくり、企業間競争に勝ち残っていけるよう積極的に支援する。

オ) **継**カーエレクトロニクス拠点化整備推進事業

【産業学術振興局】 130百万円

《概要》カー・エレクトロニクスセンターの機能を強化・拡充し、自動車業界のニーズに対応した実践的な人材の育成（毎年40名程度を輩出予定）を図るとともに、生体情報に基づく飲酒状態判定システムの開発、大規模車載ソフトウェアの開発に関する研究など先端的な研究開発の推進を図る。

カ) **継**中心市街地活性化基本計画の推進

【建築都市局、産業学術振興局】 33百万円

《概要》「中心市街地活性化基本計画（小倉都心・黒崎副都心地区）」の着実な推進を図る。あわせて、商業振興策として、「中心市街地活性化推進事業」、「中心市街地活性化協議会運営事業」を行う。

キ) **継**小倉駅南口東地区市街地再開発事業

【建築都市局】 421百万円

《概要》オフィスを中心とした多機能な再開発ビルと都市計画道路を一体的に整備することで、小倉駅前にふさわしい良好な都市空間と、新たな雇用促進による賑わいの創造を目的とした市街地再開発事業を行う。

ク) **継**（仮称）北九州空港移転跡地産業団地整備事業

【産業学術振興局】 1,550百万円

《概要》大規模な分譲が可能である北九州空港移転跡地の一部を、新たな産業団地として整備する。なお、自動車部品メーカーのサカエ理研（本社：愛知県）が当該団地に進出（6ha）し、車のラジエターグリルやドアミラーなどを生産することが既に決定している。

ケ) **継**「明日の農林水産業を考える懇話会」運営経費

【経済文化局】 3百万円

《概要》農林水産業が抱える課題について、生産者、消費者、流通関係者などから幅広く意見を聴き、今後の農林水産業振興施策に反映させる。

## 6 「安全・安心や健康・子育てなどハートフルなまちづくり」

すべての市民が、住み慣れた地域で、健やかに安心して暮らしていけるまちづくりを進めます。

関係予算額（歳出額）：約 2.7 億円（約 4 億円増）

### 主な新規・継続事業

#### ア) 継黒崎副都心「文化・交流拠点地区」整備事業

【建築都市局】 4.0 百万円

《概要》厚生年金病院跡地など「文化・交流拠点地区」において、文化・生涯学習・コミュニティ活動を通して人が交流する場や、快適に憩える都市空間を整備することにより、副都心に相応しい都市機能の充実と地域の回遊性の向上を図り、黒崎の活気と賑わいを再生させる。

20 年度は、市民アンケート結果などを参考に作成した整備骨子（広場・緑地、図書館、ホール、附属施設）を基本に、効率的な施設整備を行うため、民間活力導入の可能性を検討しつつ、整備方針を策定する。

また、黒崎中心市街地等における民間の優良な共同住宅整備を支援し、「まちなか居住」による地域の活性化を図るため、「中心市街地共同住宅供給支援事業（年 60 戸認定、約 1 百万円 / 戸を助成）」を新たに創設する。

#### イ) 継「ハートフル公園計画」の推進 【建設局】 3.0 百万円

新子どもと母のふれあい公園づくり事業【建設局】 1.3 0 百万円

《概要》まちづくり協議会を中心に、計画段階から地域の声を幅広く聞き、地域のニーズを踏まえた機能を持たせることで、これまで以上に公園が利用されるように「ハートフル公園計画」を推進する。

併せて、ハートフル公園事業の一環として、地域を越えた親子のふれあいや子育て環境を充実させるため、各区の中心となる公園に、チャレンジ遊具などの整備や園路・広場などの既存施設のバリアフリー化等、楽しく子育てができる「子育てにやさしい公園」を、各区に 1 箇所程度整備する。

#### ウ) 継市民サブセンター整備事業【総務市民局】 7.1 百万円

《概要》地域コミュニティを強化し、きめ細かい地域活動を進めることを目的とした「市民サブセンター構想（策定中）」に基づき、市民サブセンターを設置する。

平成 20 年度は、4 館の整備を実施・検討する。



- エ) **新暮らしにやさしい道事業【建設局】** **200百万円**  
《概要》地域と行政が連携して、地域コミュニティの活動拠点である「市民センター」や「子育てにやさしい公園」等に安全かつ、気軽に行けるよう、周辺道路の質の向上（既存ストックの活用）を図る。
- オ) **継西小倉駅前第一地区市街地再開発事業**  
**【建築都市局】** **511百万円**  
《概要》西小倉駅前地区において、まちなか居住を促進する住機能導入と都市計画道路の歩道整備を併せた市街地再開発事業を行う。
- カ) **継防犯灯関連事業【総務市民局】** **193百万円**  
《概要》夜間の犯罪を防止し、通行の安全を図るため、自治会などに対し、設置費や維持管理費（電気代など）の一部を補助するなど、防犯灯の整備促進を図る。

## 7 「市民と共に歩む市政運営の推進」

本市の将来のまちづくりの指針として新・基本構想を策定するとともに、地域活動や市民活動を積極的に支援することで、新たな市民主体の地域づくりを推進します。

さらに、「(仮称)北九州市経営プラン」を策定するなど、他都市より一歩進んだ「都市経営体制」を構築します。

関係予算額(歳出額): 約4億円(約1億円増)

### 主な新規・継続事業

- ア) **新**タウンミーティング開催事業【広報室】 10百万円  
《概要》様々な政策課題について市民と直接対話し、市民と市との協働によるまちづくりを進めることを目的に、タウンミーティング(対話集会)を10回程度開催する。
- イ) **継新**・北九州市基本構想策定事業【企画政策室】 25百万円  
《概要》現基本構想策定から20年を経て、社会・経済状況の変化に伴う新たな課題に対応し、まちづくりを次のステップへ進めるためのシナリオとして、概ね10年先を展望する新しい基本構想を策定する。
- ウ) **新**市政経営改革の推進【財政局】 20百万円  
《概要》都市経営戦略会議での議論を踏まえ、平成21年度以降の中期的な市政経営や行財政改革の方針となる「(仮称)北九州市経営プラン」を策定する。
- エ) **継**自治基本条例の制定【総務市民局】 7百万円  
《概要》市民参加のあり方や行政の説明責任、市民と行政との協働の仕組みなど、まちづくりの基本ルールを定め、平成21年度に向けて、市の最高規範となる「自治基本条例」の制定を進める。
- オ) **継**コミュニティ活動促進事業【総務市民局】 22百万円  
《概要》地域づくり活動の活性化を図るため、自治会への加入を促進するとともに、地域のまちづくり計画の策定、人材育成など、地域の課題解決へ向けて、「校区まちづくり<企画・実践>事業」などを実施する。

カ) **継** N P O ・ ボランティア活動促進事業、

**まちづくりステップアップ事業【総務市民局】**

3 2 百万円

《概要》 N P O ・ ボランティア活動促進事業

市民活動の促進のため、市民活動サポートセンターを拠点として、N P O ・ ボランティア活動の相談受付や情報提供、研修・啓発など各種支援を実施するほか、「(仮称)市民活動支援に係る評価等委員会」で支援などの評価・検証や、新たな支援のあり方について検討する。

まちづくりステップアップ事業

まちづくり団体が取り組む地域の特性を活かした自主事業やN P O 法人などが行う専門性を発揮した先進的な事業などに対して助成を行う。

キ) **継** 区の新たな魅力づくり事業【総務市民局】

6 3 百万円

《概要》 区レベルの課題解決や市民生活に密着した魅力的な施策を展開するため、区役所が区経営の視点から、直接予算要求を行い、事業を実施する。

\* 各区の主な事業

「門司港アート」推進事業(門司区)

小倉イルミネーション2008など

都心部公共空間賑わい創造事業(小倉北区)

平尾台集客増加事業(小倉南区)

若松の顔づくり・賑わいづくり推進事業(若松区)

住みやすいまちづくり推進事業(八幡東区)

「長崎街道」の歴史と文化を活かしたまちづくり事業(八幡西区)

とばたガーデニング物語事業(戸畑区)

また、新たに、各区に「文化振興枠」を設け、区内の市民レベルの文化・芸術・歴史関連事業に助成する制度を創設する。

## 8 「観光・文化・スポーツの充実」

まちのにぎわいづくりや文化に親しむ環境づくりを推進し、明るく元気のあるまちづくりを進めます。

### 主な新規・継続事業

ア) **新**日韓旅客定期航路開設準備事業【港湾空港局】 21百万円

**新**東アジアゲートウェイ観光プロモーション事業  
【経済文化局】 35百万円

《概要》平成20年6月に門司港と韓国・釜山港とを結ぶ日韓旅客定期航路の就航が予定されていることから、案内看板設置等航路開設に向けた準備を行う。

また、韓国や中国などを対象とした観光プロモーション活動の充実や、旅行会社に対する旅行商品造成の働きかけなどにより、海外からの観光客の誘致を推進する。

イ) **継**門司港レトロ観光列車推進事業【経済文化局】 280百万円

《概要》観光客の回遊性の向上や滞在の長時間化を図るため、門司港レトロ地区と和布刈地区ととの間の臨港鉄道を活用した観光列車の開業（21年度運行開始予定）に向け、車両やホーム等の整備を行う。

ウ) **継**（仮称）北九州市漫画ミュージアム開設準備事業  
【経済文化局】 36百万円

《概要》松本零士氏をはじめとする地元ゆかりの漫画家とその作品を中心に、さまざまな漫画の魅力を幅広い世代に伝える漫画文化の拠点施設「（仮称）北九州市漫画ミュージアム」の開設（21年度開館予定）に向けた準備を行う。

- エ) **継**皿倉夜景観光の推進【経済文化局】 7百万円  
 《概要》「100億ドルの夜景」と謳われ、新日本三大夜景のひとつに選定されるなど、パノラマの夜景が楽しめる皿倉山頂からの夜景を活用し、本市の新たな観光の魅力として夜景観光を推進する。  
 あわせて、新たに完成した展望台やスロープカー、ケーブルカーの夜間営業を充実し、また、小倉・黒崎のホテルと結ぶ皿倉山夜景観光バスの運行を実施する。
- オ) **継**フィッシャリーナ関係の整備事業【経済文化局】 113百万円  
 《概要》脇田地区にプレジャーボート等の係留施設を整備し、水域の適正な管理を図るとともに、隣接するフィッシャーマンズワーフや周辺の親水施設と連携して、漁村と都市住民との交流ふれあいを促進し、地域の活性化を図る。
- カ) **新**(仮称)カニ・カキロード設定事業【経済文化局】 7百万円  
 《概要》本市のブランド水産物である「豊前本ガニ」「豊前海一粒かき」の産地に通じる既存道路に名前を付け、案内板の設置等を行い、漁協の直販やカキ小屋設置を促進することで、地産地消の推進、地域の活性化等を図る。  
<市役所庁内ベンチャー型プロジェクト提案制度>
- キ) **継**到津の森公園希少動物の保護、導入事業【建設局】 54百万円  
 《概要》平成18年10月に発表したマダガスカル共和国との共同声明に基づき、マダガスカル共和国の希少動物(シファカなど)の保護及び到津の森公園への導入に向け、マダガスカルでの希少動物の繁殖活動を推進する。
- ク) **継**若松運動場改修【教育委員会】 18百万円  
 《概要》全国大会等の大規模な大会を誘致し、スポーツ振興を推進することを目的として、若松運動場を野球場に改修するための、測量調査、実施設計等を行う。
- ケ) **新**公認グラウンドゴルフ場整備調査【教育委員会】 2百万円  
 《概要》公認グラウンドゴルフ場の必要規模等を調査し、整備方法の検討を行う。
- コ) **新**北九州市長杯関連事業〔31ページ参照〕 16百万円

## その他の重要施策

### 主な新規・継続事業

#### ア) **新**建設業総合対策事業【産業学術振興局】 12百万円

《概要》公共投資の減少や企業間競争の激化、さらには建築基準法の改正、原材料価格の高騰等の影響を受け、厳しい経営環境にある建設業者に対して、「中小建設業相談窓口」の開設、中小企業融資における「新事業開拓支援資金『建設業特別対策枠』」の創設など、経営革新や新分野進出などの取り組みを総合的に支援する。

併せて、庁内の関係部局によるプロジェクトチームを設置し、実態調査などを通じて、中小建設業の現状や具体的なニーズの把握に努める。

#### イ) **新**「ふるさと寄附金」促進事業【財政局】 10百万円

《概要》平成20年度税制改正により、地方自治体への寄附金税制が拡充されることに伴い、市内企業の市外居住者、本市ゆかりの著名人等に対する寄附の依頼、「雲のうえ」の配布、高額寄附者への「北九州パック」の送付などのインセンティブの付与を行うことで、本市への寄附を促進する。

#### ウ) **継**(仮称)松本清張生誕100年記念事業 【教育委員会】 20百万円

《概要》本市出身芥川賞作家として絶大な人気を誇る「松本清張」の生誕100にあたる平成21年に、記念事業を実施する。

また、平成20年度は記念館開館10周年を記念した事業を、生誕100年のイベントとして実施する。

<生誕100年記念(予定)事業>

全国巡回展・・・松本清張の激動の作家人生を振り返り、残された品々に出会える展覧会を、全国数ヶ所の文学館を1年がかりでリリースして開催

記念講演会・・・松本清張を慕う人気作家たちが清張について熱く語る記念講演会

エ) **継**(仮称)堺町安全・安心センター建設事業

【総務市民局】

69百万円

《概要》暴力団壊滅及び繁華街の再生に向けた警察・市民活動の拠点施設を、福岡県警堺町特別対策隊の詰所跡地に整備する。

オ) **継**北九州市モラル条例推進事業【総務市民局】

27百万円

《概要》市民一人ひとりのモラル・マナー意識の一層の醸成を図ることを目的として、迷惑行為を防止するための条例を施行し、その実効性を確保するための体制の整備等を行う。

## 市制45周年記念事業関連

市制45周年を迎えるにあたり、『元気発進！北九州』をメインテーマとし、多くの市民が健康づくりやスポーツに親しむとともに、街のにぎわいづくりにも参画することで、全国に「元気都市・北九州市」をアピールします。

【平成20年度当初予算】

事業数：137事業、総額：約667百万円

### 主な内容

#### テーマ1「人が元気！」

##### (1) 市民の健康づくり

「健康づくりは、ウォーキングから」をキーワードに、より多くの市民がウォーキングを始めるきっかけとなる取り組みを行う。

具体的には、100万人ウォーク啓発事業の実施によるウォーキングの普及・啓発をはじめ、年間を通じて各区でウォーキングイベントを開催することで、「元気で暮らせるまちづくり」を実現する。

##### <主な事業>

**新**100万人ウォーク啓発事業

**新**健康づくり推進キャンペーン

(健康に対する市民意識の高揚を目的に、健康フェア等の各種イベント、検診啓発活動を実施)

**拡**(仮称)いきいき高齢者の健康まつり

(介護予防の重要性を広く市民に周知するため、介護予防に関する講演会やイベントを開催)

**継**第2回北九州無法松ツデーマーチ

**継**第3回皿倉山健康ウォーク



## (2) スポーツ振興

「北九州市長杯」と銘打つスポーツの大会などを新たに開催することで、スポーツ振興を通じた健全な肉体、健全な精神の育成を図る。

### <主な事業>

**新** サイクルツアー北九州 in メディアドーム 2008

### 〔市長杯関係事業〕

**新** (仮称) 北九州市長杯争奪シルバーグラウンドゴルフ甲子園

**新** 北九州市長杯小学生ふうせんバレーボール大会

**新** 北九州市長杯スポーツチャンバラ選手権大会

**新** (仮称) 北九州市長杯ストリートダンス大会

**新** 北九州市長杯ジュニア・フットサル大会 in 曽根 ほか 14 事業

## テーマ2「街が元気！」、テーマ3「魅力発信！」

地域活性化に寄与するにぎわい事業や各地の祭りなどを周年事業に位置づけるとともに、45周年を契機に本市の魅力を市内外に発信することで、本市のイメージアップを図る。

### <主な事業>

**新** 市民植樹・美しいまちづくり事業

**新** 市制45周年記念 ジョン・エヴァレット・ミレイ展

**新** ブランド創造・シティプロモーション事業

(ブランド戦略策定にかかるブランド戦略委員会の設置・運営、本市出身の経済人・文化人とのネットワークづくり等)

**新** 市制45周年PR事業

### その他冠事業

市、民間主催の事業に冠を付けることなどにより、市全体として「市制45周年」の盛り上げを図る。

### <主な事業>

第7回全国女性俳句大会 in 北九州

JR小倉駅10周年イベント

**新** 松本清張記念館開館10周年記念事業

**新** 文学館開館2周年記念特別講演会開催事業 など

## 2 平成20年度予算の概要(各論)

### (1) 平成20年度予算の規模等

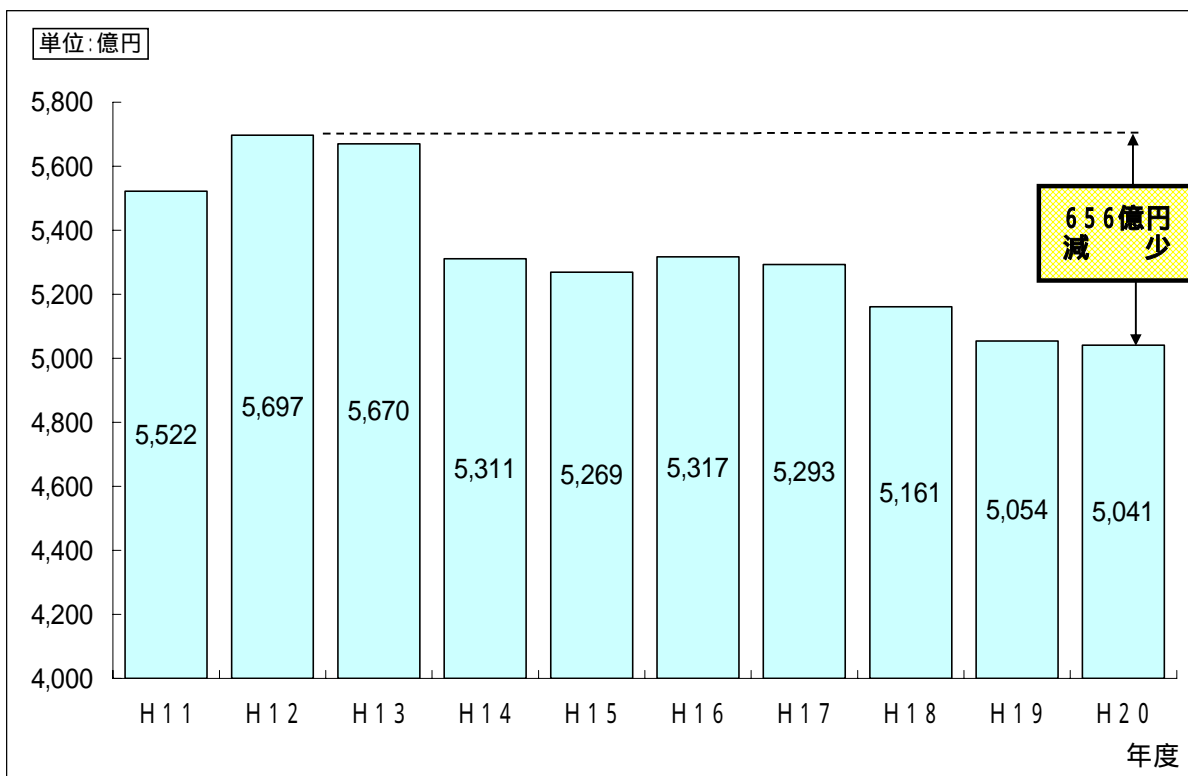
平成20年度予算の規模は、一般会計5,041億円、普通特別会計5,463億円、企業会計1,330億円となり、総額では1兆1,834億円となっている。

#### 《全会計の予算規模》

(単位:百万円、%)

	平成20年度	平成19年度	差引( - )	
			金額	伸率
一般会計	504,144	505,412	1,268	0.3
普通特別会計	546,295	626,704	80,409	12.8
企業会計	132,946	127,789	5,157	4.0
合計	1,183,385	1,259,905	76,520	6.1

#### 《一般会計の予算規模の推移》



### 一般会計予算規模

平成20年度の一般会計予算の規模は5,041億円、前年度に比べ約13億円の減、率にして0.3%の減(前年度は2.1%)で4年連続のマイナス予算で、緊縮型の予算編成を行った。

### 全会計予算規模

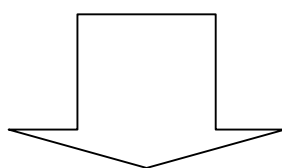
一般会計、普通特別会計、企業会計の全会計予算では1兆1,834億円、前年度に比べ765億円の減、率にして6.1%の減(前年度は+5.6%)、これは、

国民健康保険、老人保健医療、後期高齢者医療各特別会計  
・・・後期高齢者医療制度創設に伴う制度改正等による増減  
\*国民健康保険(約 64億円)  
\*老人保健医療(約1,068億円)  
\*後期高齢者医療(+約 118億円)  
競輪、競艇特別会計・・・モーターボート記念競走(SG競走)競艇の全日程ナイター化、休止競艇場(江戸川競艇場)の代替開催の実施によるもの(+約240億円)  
港湾整備特別会計・・・ひびきコンテナターミナル公共化事業の終了と公債償還費の減によるもの(約106億円減)  
上水道事業会計・・・北部福岡緊急連絡管事業及び水道用水供給事業費の増によるもの(約55億円増)

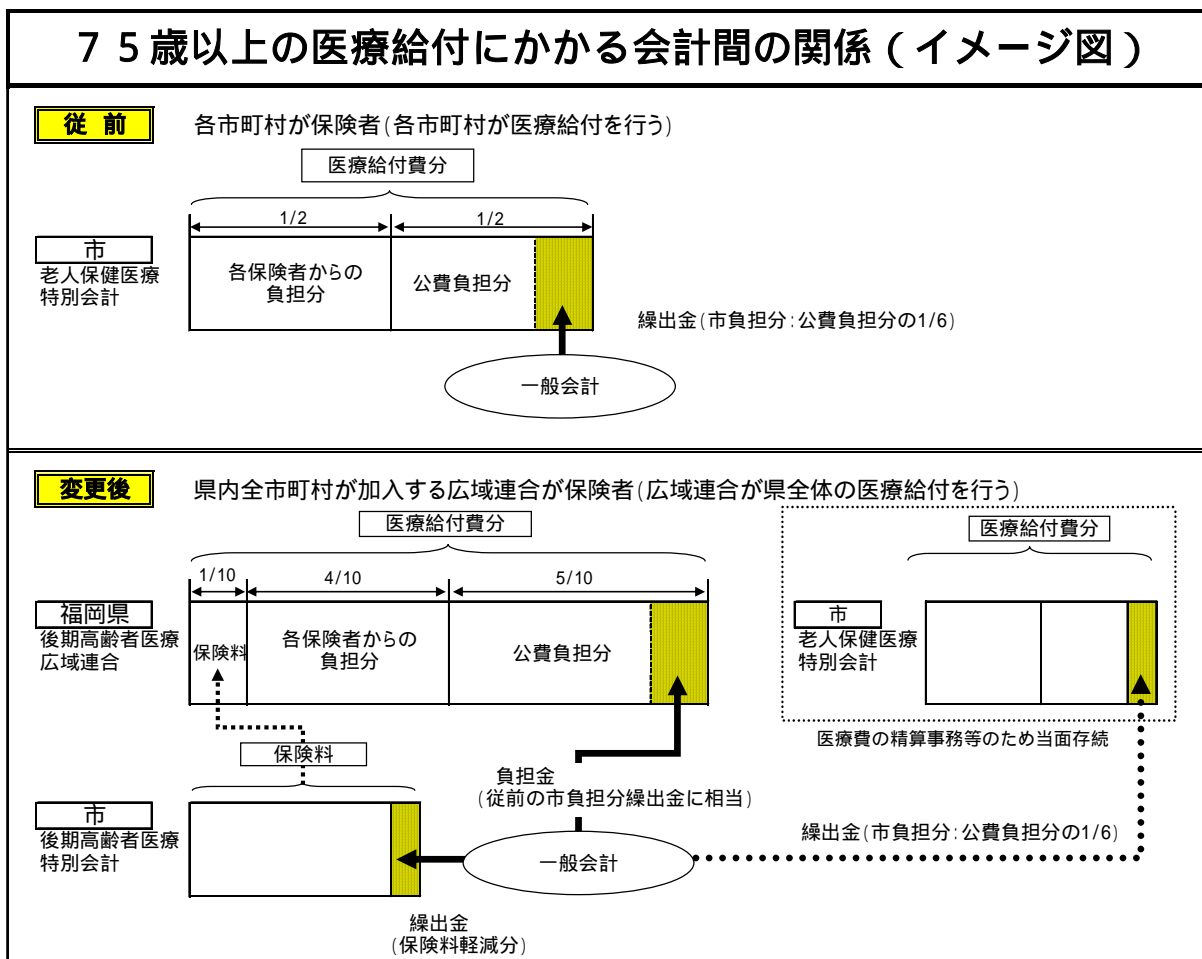
等によるものである。

### 後期高齢者医療制度

75歳以上の後期高齢者を対象とした新たな医療保険制度。各都道府県単位で設立される、すべての市町村が加入する後期高齢者医療広域連合が保険料の決定・医療費の支給などの制度運営を行う。この制度の創設により、従前の老人保健制度は廃止される。(なお、老人保健医療特別会計については、医療費の精算事務等があることから当分の間存続する。)



### 75歳以上の医療給付にかかる会計間の関係（イメージ図）



## ( 2 ) 平成 2 0 年度予算の主な歳入・歳出について

### < 歳 入 >

#### 市 税

市税は、1,696 億円 (前年度比 2 億円の増、+ 0.1%)

平成 2 0 年度の市税収入は、法人市民税の減収が見込まれるものの、個人市民税が税制改正 (税源移譲等) の平年度化等により、増収が見込まれることなどから、前年度に比べ 2 億円の増 (+ 0.1%) と平成 1 7 年度から 4 年連続のプラス計上となっている。

税目別では下記のとおり。

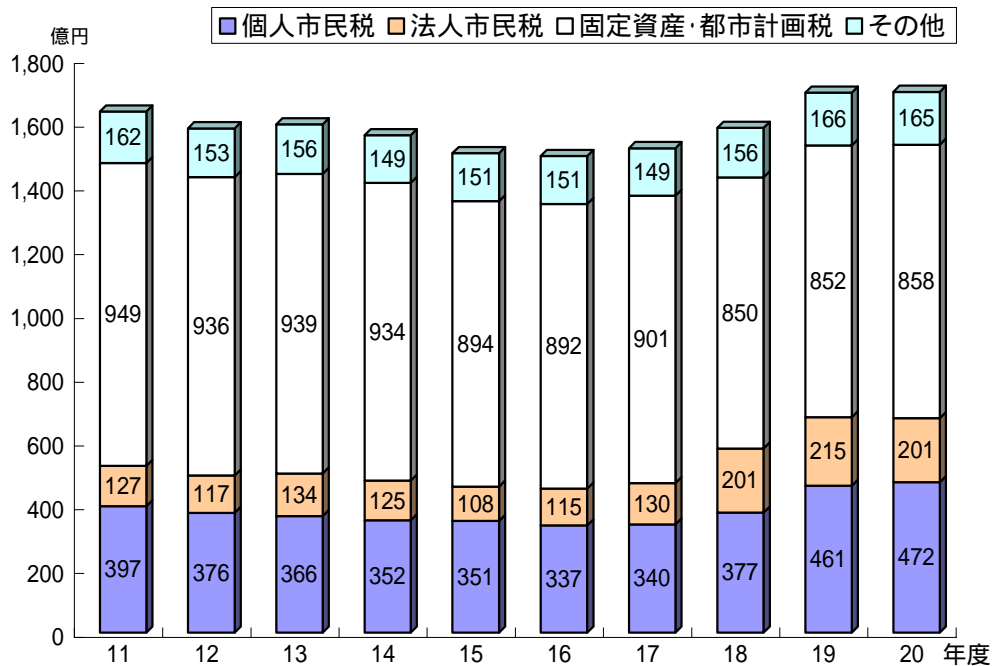
個人市民税が税制改正 (税源移譲等) の平年度化の影響等により、対前年度 1 0 億円増の 4 7 2 億円 (伸率: + 2.2% (前年度は + 22.5%))

法人市民税については、景気の回復基調は続いているものの製造業を中心とした原料高による企業収益への影響などから、対前年度 1 4 億円減の 2 0 1 億円 (伸率: - 6.5% (前年度は + 7.0%))

固定資産税・都市計画税は、土地に係る分が引き続き地価の下落により、1 3 億円の減となっているが、家屋の新增築の増 (1 3 億円増)、積極的な企業誘致による設備投資の増加に伴う償却資産の増 (6 億円増) などにより、全体として対前年度 6 億円増の 8 5 8 億円 (伸率: + 0.7% (前年度は + 0.3%))

環境未来税は、対前年度 2.5 億円増の 1 5 億円 (伸率: 19.8% (前年度は + 38.6%))

## 《市税の推移》



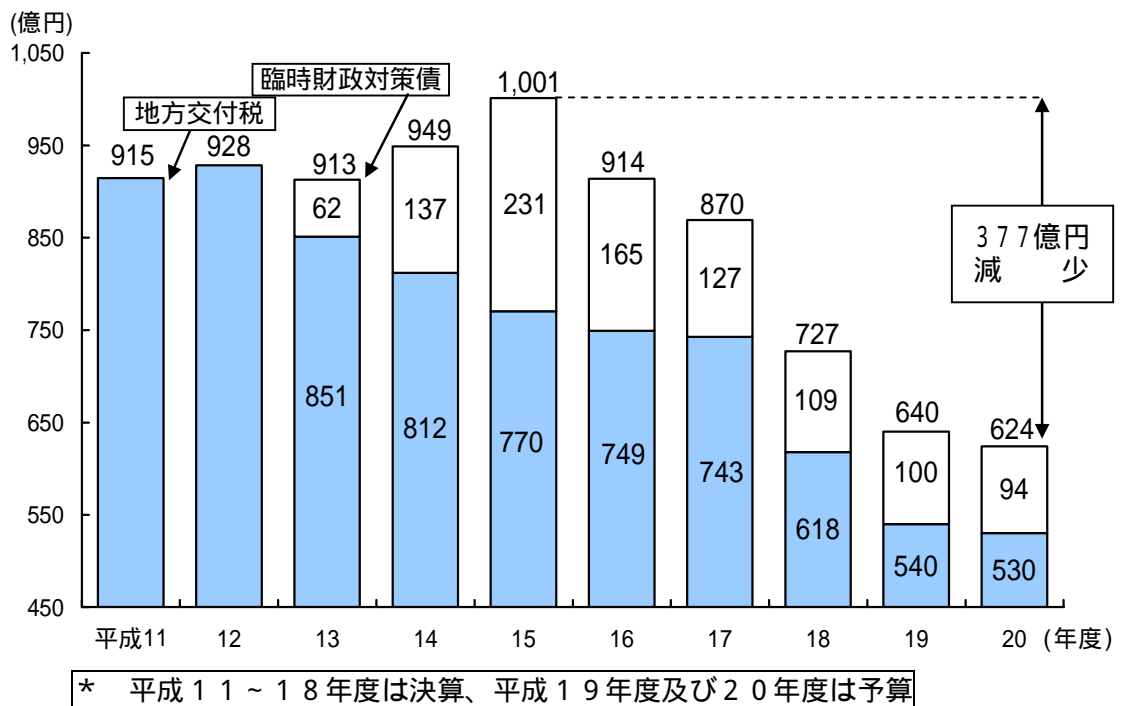
## 地方交付税等（地方交付税 + 臨時財政対策債）

地方交付税等は、624億円（前年度比16億円の減、2.5%）

地方交付税は530億円で、前年度に比べ10億円の減。また、地方交付税の振り替えである臨時財政対策債（元利償還金が後年度全額交付税措置される）は94億円で、前年度に比べ6億円の減となり、合計で16億円の減（2.5%）となっている。

また、三位一体の改革前の平成15年度（決算）と平成20年度（予算）の間では、地方交付税と臨時財政対策債の合計額は377億円の減となっている。

## 《地方交付税等の推移》



### 臨時財政対策債

臨時財政対策債（臨財債）は、国の地方財政対策により平成13年度から導入された地方債。従来、地方全体の財源不足額を地方交付税のうち交付税特別会計の借り入れにより補填していた額について、地方公共団体が自ら地方債を発行することにより、所要の財源を確保しようとするもの。

## 市 債

### 市債発行額は、434億円（前年度比24億円の減、5.2%）

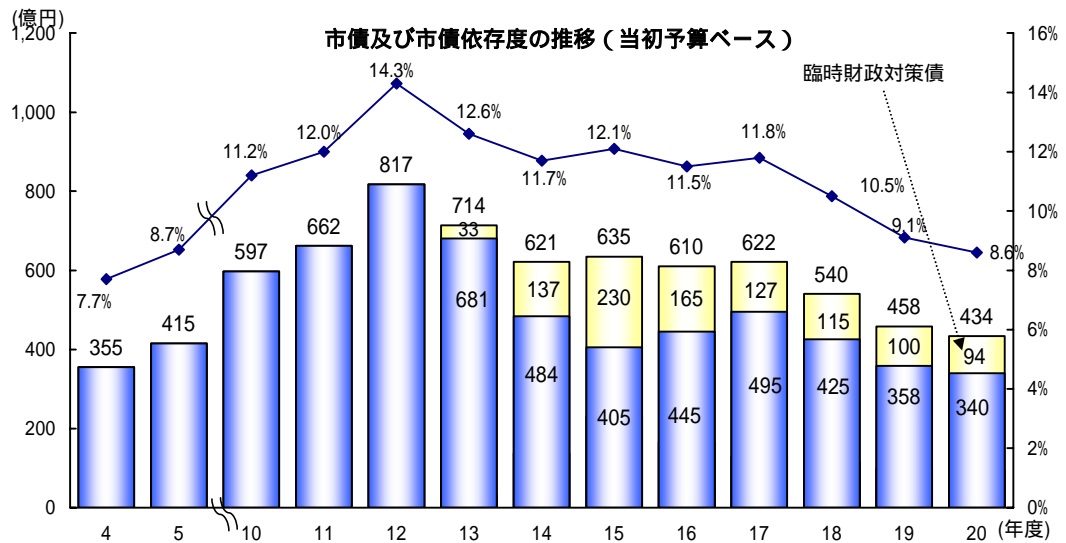
市債発行額については、将来の公債費負担にも配慮した結果、3年連続の減少。

地方交付税の振替財源である臨時財政対策債を除いた場合の市債発行額は340億円で、平成4年度（355億円）頃の水準となっている。

### 市債依存度は8.6%、前年度より0.5ポイント減少

市債依存度については、3年連続の減少。

#### 《市債発行額及び市債依存度の推移》

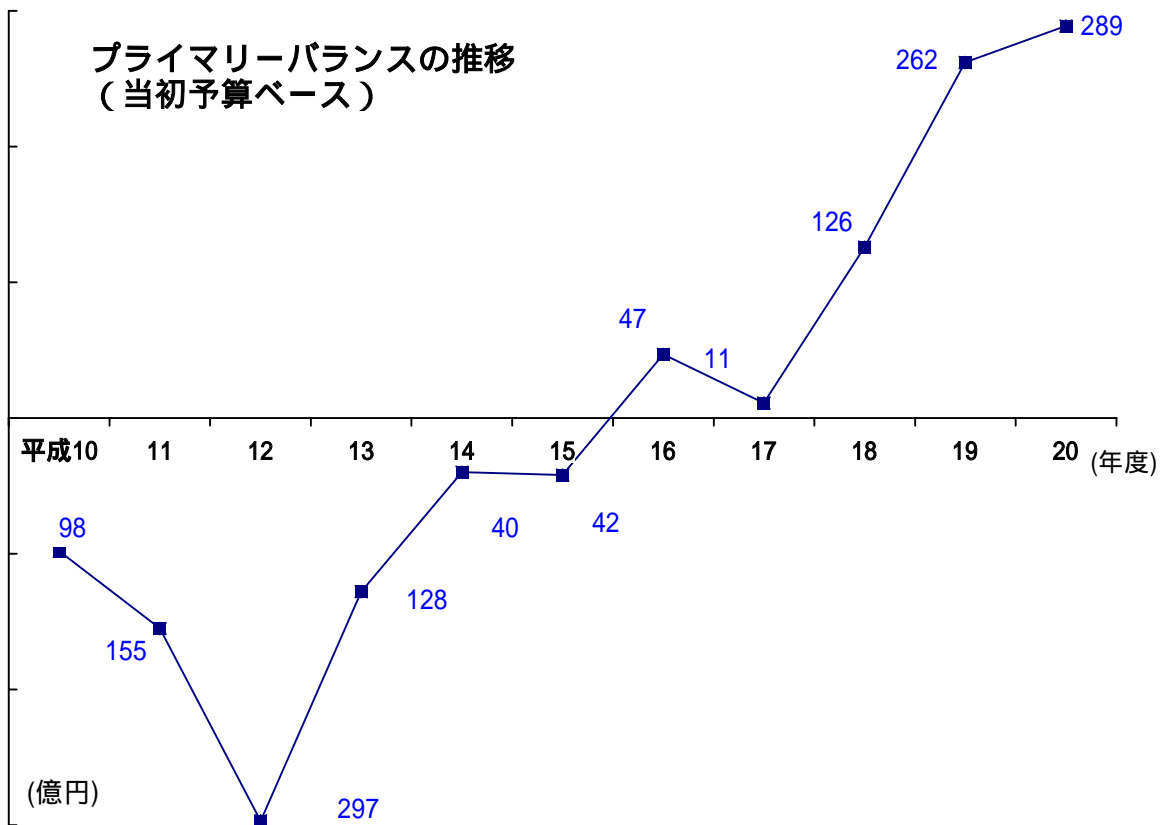




プライマリーバランス(市債収入と公債費を除いた収支バランス)は、プラス289億円(昭和61年度以来の高い水準)

前年度のプラス262億円に比べて、27億円黒字が増加

元金ベースのプライマリーバランスについても19年度のプラス88億円に比べて33億円黒字が増加(プラス121億円)

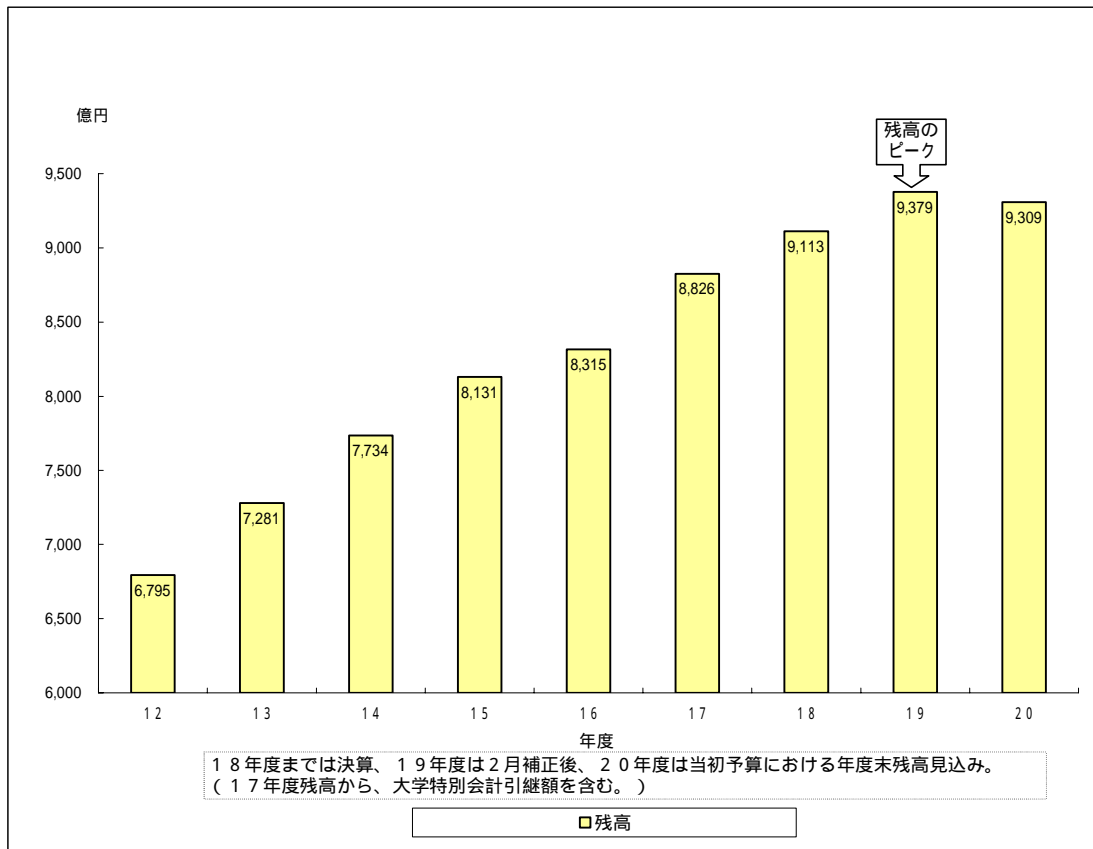


平成20年度末の一般会計市債残高は、9,309億円程度、前年度に比べ0.7%の減。

投資的経費が平成12年度をピークに減少していることに伴い、市債発行額も逡減している。経営基本計画においては、公債費負担の増加は平成21年度がピークになると見込んでいる。

後年度の公債費負担の軽減を図るため、これまで地域総合整備事業債などの地方交付税措置のある有利な市債の活用を努めてきたため、一般会計市債残高のうち実質的に市税等で負担する額は、4,782億円程度。

## 《一般会計市債残高の推移》



## 平成20年度末市債残高 (平成20年度予算)

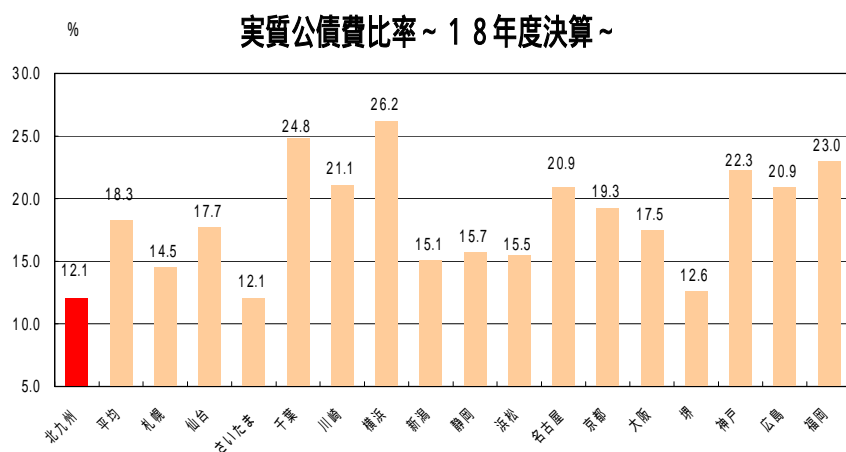
全会計 約1兆3,921億円			
( 一 般 会 計 )		( 企 業 会 計 等 )	
約9,309億円 (67%) [100%]		約4,612億円 (33%) [100%]	
地方交付税措置分	( 市税等で返済 )	地方交付税措置分	( 使用料等で返済 )
約4,527億円 (32%) [49%]	約4,782億円 (34%) [51%]	約860億円 (6%) [19%]	約3,752億円 (27%) [81%]

( )は全体に占める割合、[ ]は一般会計または企業会計等に占める割合。

## 実質公債費比率は、14.6%（見込み）

平成18年度決算(12.1%)より、2.5ポイントと大幅に上昇。

### 《参 考》



#### 実質公債費比率

平成18年度からの地方債協議制度への移行に伴い、地方債市場への信頼性や公平性の確保などの観点から、従来の起債制限比率よりも公債費を幅広く捉えた新たな指標で、公営企業の元利償還金への繰出金などの要素を新たに反映した比率。(18%以上の地方公共団体は許可が必要となる。)

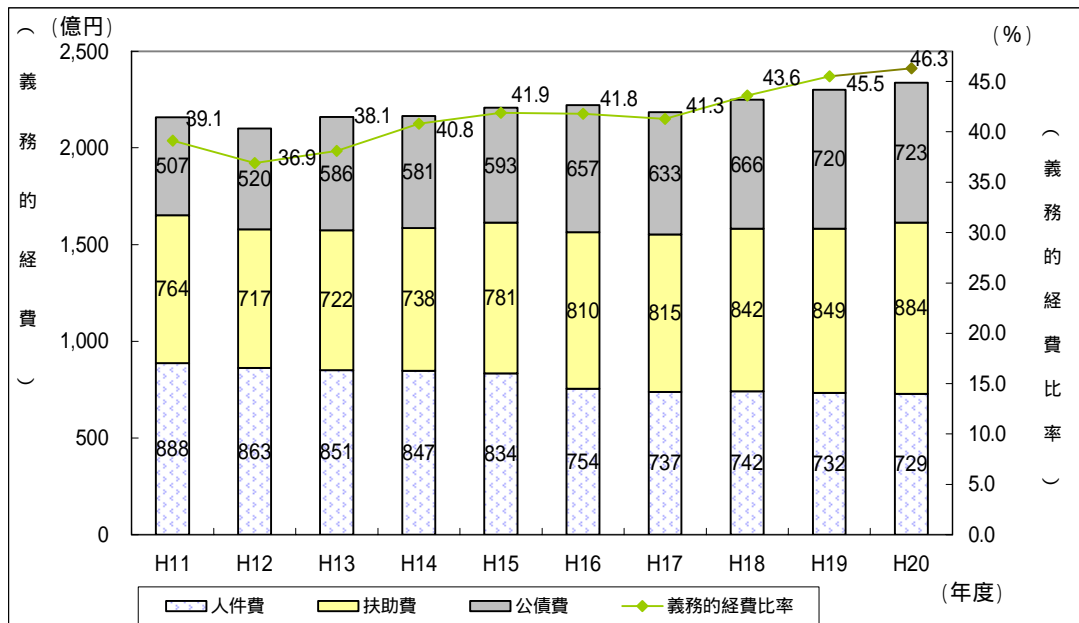
< 歳 出 >

【性質別分析】

義務的経費

義務的経費	2,336億円	(前年度比 +34億円<+1.5%>)
人件費	729億円	(前年度比 3億円<0.4%>)
扶助費	884億円	(前年度比 +34億円<+4.1%>)
公債費	723億円	(前年度比 +3億円<+0.4%>)
義務的経費比率	46.3%	(前年度比 +0.8ポイント)

《義務的経費の推移》



義務的経費の総額は2,336億円(前年度比+34億円、+1.5%)で、義務的経費比率は46.3%(前年度45.5%)となっている。

義務的経費比率 46.3% (対前年度+0.8ポイント)

人件費は行財政改革の推進等による支給人員の減少等に伴い約3億円の減（0.4%）

《主な要因》

- ・ 行財政改革の推進等による支給人員の減 約12億円  
\* 支給人員 135人（6,946人 6,811人）
- ・ 地域手当の減 約3億円  
\* 地域手当支給率（4% 3%）
- ・ 退職手当の増 約10億円  
\* 定年退職者数見込み+47人（213人 260人）
- ・ 学校非常勤講師の増員にかかる報酬等の増 約1億円

人件費比率 14.5%（19年度と同率）

扶助費は被保護人員の増による生活保護費の増等により、約34億円の増（+4.1%）

〔\*生活保護被保護人員：+1,825人（13,063人 14,888人）〕

なお、生活保護費については、事業費ベースで、対前年度約35億円の増であるが、その財源については、国庫負担金が、3/4で、一般財源は1/4の約9億円となっている。さらに、この一般財源の70%程度については、地方交付税措置がなされており、市の実質的な持ち出しは2億円程度となる。

扶助費比率 17.5%（対前年度+0.7ポイント）

\* 扶助費とは、地方公共団体が各種の法令（生活保護法、児童福祉法等）に基づき、被扶助者に対して支給する費用、及び地方公共団体が単独で行っている各種扶助に要する経費。

《主な事業》生活保護費、民間保育所運営費、児童手当、児童扶養手当、乳幼児医療費等福祉医療費 等

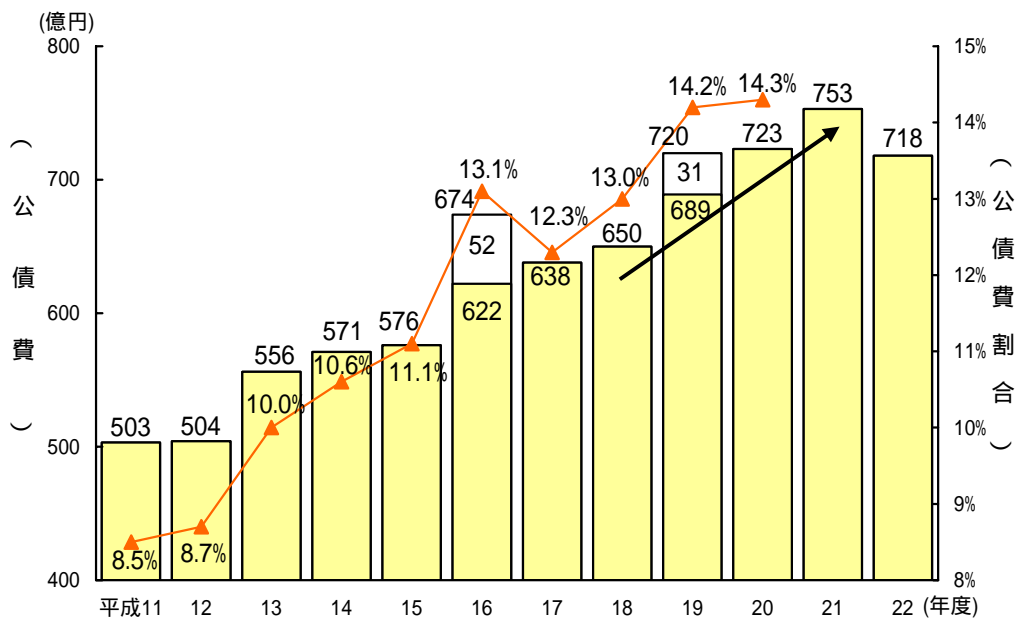
公債費は、高利率の公的資金の繰上償還の効果による利子の減などがあるものの、満期一括償還に備えた公債償還基金積立金の増により、約3億円の増加（+0.4%）。

なお、19年度においては、PFI事業貸付金（ひびきコンテナターミナル事業）の返還に伴う繰上償還等（約31億円）があり、この要素を控除した場合、公債費は実質対前年度約34億円の増、伸率は+4.8%という厳しい状況。

公債費比率（歳出総額に占める公債費の構成比）

14.3%（対前年度+0.1ポイント）

### 《公債費の推移》



\* 平成11～18年度は決算、19・20年度は当初予算、21年度以降は推計値（中期財政見通し）

公債費は、本市の都市基盤整備のピークが平成12年度であったことから、13年度以降大きく増加しており、21年度のピークに向かって増加が見込まれる。

なお、平成16年度の52億円は、NTT-B資金（国庫補助金に代えて無利子貸付を受けていたもの）の繰上償還。

## 投資的経費

投資的経費	692億円（前年度比	53億円< 7.1%>）
補助事業費	429億円（前年度比	7億円< 1.5%>）
単独事業費	263億円（前年度比	46億円< 14.8%>）

\* 19年度の対18年度伸率は14.1%である。

\* 地方道路整備臨時交付金（略称：臨時交付金）事業については、補助事業費として分析している。

**投資的経費比率 13.7%（前年度比 1.0ポイント）**

**市民一人あたりの投資的経費は70千円（前年度76千円）となっている。**

\* 市民一人あたりの投資的経費の政令市平均：58千円（平成19年度予算）

## 平成20年度の投資的経費の状況

### 投資的経費の規模について

平成20年度投資的経費の規模については、「経営基本計画」に基づき、投資的経費の重点化・抑制を図った（計画目標：対前年度比 7%程度）結果、対前年度約53億円の減、7.1%となっている。

しかしながら、19年度2月補正において、国の補正予算措置を活用し、**実質平成20年度予算の前倒し分として道路・街路整備事業及び学校施設耐震補強にかかる経費(42億円)を予算計上しているため、補正分を平成20年度予算に加味した場合、対前年度約11億円の減、1.4%にとどまる。**

**\* 補正予算における財源措置**

国の補正予算を受けて、地方公共団体が一般公共事業を行うため地方債(補正予算債)を起債する場合には、その元利償還にあたり100%分の交付税措置が行われる。 **実質的な市の持ち出しはゼロ**

なお、19年度予算について、18年度3月補正予算(約37億円)を加味し比較した場合は、対前年度約48億円の減、6.1%に止まり、7%を下回っている。

**《参 考》**

**【投資的経費規模比較(一般会計ベース)】**

**【 当初予算比較】** (単位：百万円、%)

項 目	H20当初	H19当初	増減比較	増減率
当 初 予 算 額	69,170	74,423	5,253	7.1

**【 19年度2月補正(42億円)を加算】**

項 目	H20(+42億)	H19当初	増減比較	増減率
当 初 予 算 額 (H20は2月補正含む)	73,371	74,423	1,052	1.4

19年度2月補正「4,201百万円」

**【 19年度2月補正(42億円)及び18年度3月補正(37億円)を加算した場合】**

項 目	H20(+42億)	H19(+37億)	増減比較	増減率
当 初 予 算 額 (補正予算含む)	73,371	78,133	4,762	6.1

19年度2月補正「4,201百万円」 18年度3月補正「3,711百万円」

今後、用地購入費や補償費などをなるべく抑制し、できる限り工事費を増加することで、全体の工事発注量を確保する考え。



## 投資的経費の重点投資について

### 市民に身近な分野への思い切った重点投資

「公共事業の優先度に関する市民意向調査（平成20年2月公表）」等を参考として、従来の「都市基盤整備」中心の公共事業から、子育て、教育、身近な道路・公園など「市民に身近な分野」への思い切った重点投資を図っている。

#### 《参 考》

（単位：百万円、％）

部 門 別	H20当初	H19当初	比 較	増減率
都市基盤整備型公共事業	49,274	56,702	7,428	13.1
市民生活密着型公共事業	19,896	17,720	2,176	12.3

\* 「市民生活密着型公共事業」は、子育て支援や教育・福祉に関する公共事業に加えて、「道路補修」や「公園整備」などの市民生活に身近な公共事業を含む。

### 物流ネットワークの構築や企業誘致促進等のための道路・港湾等の重点的な整備

企業誘致や競争力のある産業活動を支援するため、新若戸道路や砂津長浜線、国道3号黒崎バイパスなど主要な幹線道路の整備により、物流ネットワークの構築を推進する。また、港湾整備も重点的に実施する。

#### 主な事業箇所

- ・新若戸道路（国直轄事業・市施工事業） 約9.6億円
- ・国道3号黒崎バイパス（国直轄事業） 約5.4億円
- ・砂津長浜線 2.0億円
- ・港湾整備（新門司地区等） 約2.0億円 等

## 地元中小企業対策について

人にやさしく、市民に身近な分野の

公共事業の新設・拡充 **約15億円の拡充**

・小規模な事業が多いため、地元企業を中心とした発注が見込まれる。

(単位:百万円)

	事業名	20年度	19年度	比較	所管局
新設	暮らしにやさしい道事業	200	—	200	建設局
新設	子どもと母のふれあいの公園づくり事業	130	—	130	
拡充	ハートフル公園計画の推進	30	8	22	
拡充	放課後児童対策の拡充(学童の全児童化)	777	105	672	子ども家庭局
新設	(仮称)親子ふれあいルーム(子育て広場)整備事業	11	—	11	
拡充	さわやかトイレ整備事業	712	377	335	教育委員会
拡充	学校施設耐震補強	230	92	138	
	計	2,090	582	<b>1,508</b>	

### 最低制限価格の引き上げ

最低制限価格の設定範囲を予定価格の

「3分の2～10分の8.5」 「**10分の7.5**～10分の8.5」

に引き上げ、適正な工事の確保を図る。

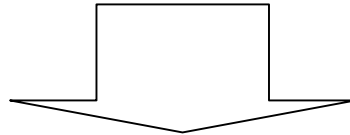
なお、今後とも、国や他の政令市の動向等に引き続き留意する。

## 建設業総合対策の実施

「北九州市建設業総合対策プロジェクトチーム」を設置し、厳しい経営環境にある建設業者等に対して、経営改革や新たな分野への進出等の取り組みを総合的に支援する。

### 建設業総合対策事業・・・予算額 12 百万円

《概要》	北九州市建設業総合対策プロジェクトチームの運営、中小建設業に対する実態調査 (3,000 千円)
	「中小建設業相談窓口」の開設 (中小企業支援センター) (1,250 千円)
	広報・啓発 (2,000 千円)
	「新事業開拓支援資金『建設業特別対策枠』」の創設 〔 新規貸付枠：5 億円〕 (5,750 千円・信用保証料全額補てん)



平成20年度予算においても、「経営基本計画」に基づき、投資的経費は7.1%減少しているが、「人にやさしく、市民に身近な分野の公共事業」の新設・拡充、地元中小企業に配慮した施策を展開することで、公共事業の分野においても、「人にやさしく、元気なまちづくり」を目指す。

## 《参 考》

### 【目的別（款別）比較】

#### 《平成20年度 一般会計款別予算額》

（単位：百万円）

款 別	平成20年度		平成19年度		比 較	
	当初予算額 A	構成比 %	当初予算額 B	構成比 %	増（ ）減 C (A - B)	増減率 C / B %
1 議 会 費	1,761	0.3	1,777	0.4	16	0.9
2 総 務 費	36,039	7.1	33,337	6.5	2,702	8.1
3 保健福祉費	107,001	21.2	104,440	20.7	2,561	2.5
4 子ども家庭費	49,816	9.9	48,662	9.6	1,154	2.4
5 環 境 費	15,712	3.1	17,004	3.4	1,292	7.6
6 労 働 費	840	0.2	846	0.2	6	0.7
7 農林水産業費	2,145	0.4	2,807	0.6	662	23.6
8 産業経済費	72,420	14.4	72,417	14.3	3	0.0
9 土 木 費	54,395	10.8	58,877	11.6	4,482	7.6
10 港 湾 費	7,706	1.5	10,137	2.0	2,431	24.0
11 建築行政費	17,017	3.4	16,894	3.3	123	0.7
12 消 防 費	13,092	2.6	13,195	2.6	103	0.8
13 教 育 費	35,357	7.0	34,352	6.8	1,005	2.9
14 災害復旧費	1	0.0	1	0.0	0	0.0
15 諸 支 出 金	90,542	18.0	90,366	17.9	176	0.2
16 予 備 費	300	0.1	300	0.1	0	0.0
合 計	504,144	100.0	505,412	100.0	1,268	0.3

\* 4款の子ども家庭費は20年度創設。19年度の各款の数値は、子ども家庭費の前年度比較が容易なよう、数値を置き直している。

「ハートフル北九州（人にやさしく、元気なまち）」の構築に向けて、子育て・教育・福祉等の分野の充実を図った。目的別（款別）増減の主な特徴は下記のとおり。

**総務費 + 27億円（ 360億円 333億円）**

総務費については、平成19年度より約27億円増加している。

）増加した主な要因としては、情報システム再構築事業（+約21億円）や市議会議員選挙事務（+4億円）等によるものである。

**保健福祉費 + 26億円（ 1,070億円 1,044億円）**

保健福祉費については、平成19年度より約26億円増加している。

）保健福祉費は、前年度より約26億円増加しているが、これは、生活保護被保護人員の増に伴う生活保護費の増（+約35億円）が主な要因であるが、ほかに、健康診査にかかる国の制度変更に伴う減（約6億円）によるもの等である。

**子ども家庭費 + 12億円（ 499億円 487億円）**

子ども家庭費については、平成19年度より約12億円増加している。

）増加した主な要因は、放課後児童対策の全児童化対応に伴う、放課後児童クラブの新增築等による増（+約8億円）妊婦健診の充実（公費助成回数：3回 5回）による増（+6千万円）などによるものである。

**土木費 45億円（ 544億円 589億円）**

土木費については、平成19年度より約45億円減少している。

）減少した主な要因は、「経営基本計画」に基づく、投資的経費の重点化・抑制によるものである。

）一方、増要因としては、市街地再開発事業（小倉駅南口東地区、西小倉駅前第一地区）の事業進捗に伴う増（+約6億円）都市高速道路の利便性向上のため、ETC整備等の事業進捗に伴う福岡北九州高速道路公社に対する出資・貸付の増（+約7億円）等である。

**港 湾 費**      2 4 億 円 (      7 7 億 円      1 0 1 億 円 )

港湾費については、平成19年度より約24億円減少している。

)砂津地区防災拠点整備事業の事業終了( 約8億円)のほか、臨海部産業用地貸付特別会計に対する貸付金(20年度は予算計上なし)の減( 約17億円)等によるものである。

**教 育 費**      + 1 0 億 円 (      3 5 4 億 円      3 4 4 億 円 )

教育費については、平成19年度より約10億円増加している。

)増加した要因は、P F I手法で実施している思永中学校の校舎等改築をはじめとする小・中学校の学校改築事業(+約7億円)や、さわやかトイレ整備事業(+約3億円)、中学校教室暖房設置事業(2.5億円)等によるものである。

### **(3) 平成20年度予算における経営改善の取り組みについて**

#### **1 「北九州市経営基本計画」の目的**

本市では、地方交付税の減少等に対応し、平成18年12月に「北九州市経営基本計画」を策定した。

この計画では、平成19～22年度までを「集中改革期間」として、歳入・歳出両面にわたり、様々な経営改善に取り組むこととしており、収支ギャップの改善を図るため、毎年度100億円の新たな経営改善に取り組むものである。

そして、歳入と歳出のギャップがピークの平成21年度を乗り越え、健全な財政運営の実現を目指している。

#### **2 平成20年度予算における経営改善の取組み**

##### **経営基本計画と平成20年度予算との比較**

**予定を上回る経営改善により、収支不足額（基金取崩額）は計画どおり**

平成20年度予算では、一般財源ベースで133億円（退職手当の増を除けば142億円）の経営改善を行った。

この結果、経営基本計画で定めた経営改善（100億円）を達成するとともに、マニフェスト実現のための追加的な財源127億円（一般財源ベース27億円）を確保することができた。

しかしながら、それでも、過去最高の291億円を財政調整基金等から取り崩さざるを得ず、財政的には引き続き大変厳しい状況にある。

## 平成20年度予算における経営改善の取組み（一般会計・一般財源ベース）

（単位：億円）

区 分		平成20年度 見込額	備 考
歳入	市税や税外収入等の増	1	・市税収入の収入率の向上
	既存施設の活用や使用料・手数料の見直し	2	・廃棄物の埋立処分料金の改定
	その他	53	・工水に対する貸付金の返還 17 ・競輪、競艇特会からの繰出金の活用 5 ・特別会計の剰余金等の活用 16 ・未利用市有財産の有効活用 14
	小計	56	
歳出	人件費の削減	3	・平成20年度は、退職者数の増加に伴って退職手当が増加するものの、支給人員の減により、約1.2億円減少するため、削減効果額は約3億円となる。
	公共投資の重点化・抑制	22	・事業費ベースで7.1%減
	事務事業の見直し等	52	・企業会計への繰出しの見直し 11 ・裁量的経費の削減 36 ・高金利債の借換 1
	小計	77	
平成20年度予算における経営改善見込額		133	退職手当の増を除けば、14.2億円程度の経営改善を達成



主な経営改善の状況（【 】は経営改善効果見込額で一般財源ベース）

歳入

**ア 市税及び税外債権の収入率の向上** 【0.7億円】

税の専門性を最大限発揮するため、市税・税外債権（国民健康保険料、介護保険料、保育料等）の徴収体制の一元化を図る東西2か所の「（仮称）税金・料金管理事務所」の設置を中心とした税務組織の見直しを行う。

なお、このように税部門が、税外債権を徴収する体制は、都市自治体では、全国的に初めて。

あわせて、コンビニ収納など市民の利便性向上についても検討を行う。

**税務組織の見直しの基本的な考え方**

自主財源確保に向けた徴収体制の強化  
税務職員の専門性の向上  
簡素で効率的な組織への改編  
市民の利便性への配慮

**2 見直し案**

- \* 東西2か所の税務に関する専門事務所を設置
- \* 税外債権との徴収一元化による徴収体制の強化
- \* 各区に必要な税務事務（相談業務を含む）を行う体制を存置

**3 実施時期**

平成21年1月（予定）

**イ 廃棄物埋立処分料金の改定** 【2.3億円】

公共処分場における産業廃棄物の埋立処分費用及び一般廃棄物の処分手数料を見直す。

**ウ 工業用水道事業に対する貸付金の繰上償還** 【17.0億円】

一般会計が工業用水道事業に貸し付けている長期貸付金を繰上償還する。

**エ 競輪、競艇特別会計の繰出金の活用** 【 5.0 億円】

競輪、競艇特別会計から 5 億円を一般会計に繰り入れることにより、「人にやさしいまちづくり」の財源としての活用を図る。

**オ 特別会計の剰余金等の活用** 【16.3 億円】

特別会計の剰余金や特定目的基金等を活用し、一般会計の負担軽減を図る。

**カ 市有地の積極的な処分・活用** 【14.3 億円】

未利用市有地等について、売却目標額を前年度倍増の 30 億円に引き上げる。

**歳 出**

**ア 職員数の削減と人件費総額の抑制** 【 2.9 億円】

組織・機構の簡素・効率化、民間委託化や民営化の推進、事務事業の見直しなどに取り組むことにより、職員 8,000 人体制を目指し、人件費総額の削減を図る。

平成 20 年度は、退職者数の増加に伴って退職手当が増加するものの、支給人員の減(135人)により、約 12 億円減少するため、削減効果額は約 3 億円となる。

**イ 投資的経費の重点化・抑制** 【22.3 億円】

大規模なプロジェクトの概成により、その水準を見直すとともに、教育、子育て等の市民に身近な分野への思い切った重点化を図る。

**ウ 企業会計への繰出しの見直し** 【10.6 億円】

企業会計の自主性・独立性等の原則をさらに徹底するとともに、高金利の公的資金を借り換えることなどにより、一般会計からの繰出しを見直す。

- ・ 上水道事業会計 1.2 億円
- ・ 工業用水道事業会計 1.1 億円
- ・ 病院事業会計 3.1 億円
- ・ 下水道事業会計 5.2 億円

**エ 裁量的経費の削減** 【35.8 億円】

平成 19 年度から導入した「戦略的予算編成システム」を活用し、義務的ではなく任意性の高い事業である裁量的経費を、全ての事業について、ゼロベースの視点で見直す。

**裁量的経費の削減の主な具体例**（数値は行革効果額ベース）

**a) 外郭団体への補助金の削減（317百万円）**

「北九州市外郭団体経営改革プラン」に基づき、外郭団体の内部管理経費の見直しや自主財源の確保等を図り、補助金総額を削減する。

**b) ごみ収集、まち美化などに関する委託料の見直し（203百万円）**

ごみ収集やまち美化等の委託事業について、清掃頻度や使用車両の見直しなどにより、委託料を削減する。

**c) エリア指定による維持管理コストの削減（90百万円）**

公共施設の維持管理業務について、各館ごとの個別委託から、近隣エリアにある複数施設の委託業務の一部を一括契約することで、維持管理費の削減を図る。

<小倉北エリア>

生涯学習総合センター、中央図書館、松本清張記念館、文学館、埋蔵文化財センター

<八幡東エリア>

美術館、自然史・歴史博物館

**d) 小・中学校の統合（54百万円）**

教育効果の向上と教育環境の整備を図るために、小規模化した市立小・中学校の統合を推進する。

平成20年度は、道原小学校と山本小学校を統合し、すがお小学校を新設する。

**e) 議員個人研修の見直し（9百万円）**

議員又は会派等が、市政の調査研究の一助とするために、国内外の先進事例を年1回視察する議員個人研修を廃止する。

**オ 高金利債の借換え**（「公的資金補償金免除繰上償還制度」の活用）【1.3億円】

高金利債の公的資金について、補償金を支払うことなく低利債に借り換えることが可能となったため、制度を活用して金利負担の軽減を図る。

## その他経営改革に関する事項

### ア P F I など民間活力の積極的な導入

公共施設の整備に当たっては、民間のノウハウを活用する P F I などの積極的な導入を図り、投資コストを可能な限り抑制するとともに、公共投資に併せて民間投資を誘発するなど、まちのにぎわいづくりに寄与するような事業スキームを検討・構築する。

< P F I を導入する事業 >

- ・北九州市立思永中学校整備 P F I 事業

( H 2 0 年度：建設、平成 2 1 年 4 月：開校予定 )

< P F I 等の民活導入を検討する事業 >

- ・( 仮称 ) 北九州市漫画ミュージアム開設準備事業

( 平成 2 0 年度：実施方針検討、平成 2 1 年度末：開館予定 )

- ・フィッシャリーナ整備事業

( 平成 2 0 年度：実施方針検討、平成 2 3 年度末：完成予定 )

- ・黒崎副都心「文化・交流拠点地区」整備事業

( 平成 2 0 年度：事業内容・スキームの検討 )

### イ 業務の効率化と情報システムの再編事業の推進

市役所業務全体をそのあり方から徹底的に見直し、その上で改革の効果を最大とするため、情報システムの抜本的な再編と次期庁内ネットワークの構築を強力に推進する。

完成後(平成 2 2 年度予定)には、区役所窓口ワンストップサービスの実現による市民の利便性の向上と区役所組織再編による職員数削減を目指す。

(「北九州市 I T 推進計画」における目標： 5 0 0 人)

### ウ 港湾整備特別会計の経営健全化

港湾整備事業は、本市の物流の基盤や産業団地の整備を通じ、本市の生活や産業を支える重要な役割を担っているが、地価の下落による資産価値の減少等により、数年以内に特会全体の実質収支が赤字になる懸念があるため、経営改善計画を策定し、経営の健全化を図る。

## (4) 平成20年度予算を反映した中期財政見通しの改定について

### 1 基本的な考え方と今後の状況

「北九州市経営基本計画」では、集中改革期間である平成19年度から平成22年度までの中期財政見通しを公表しているところであるが、今回、これを平成20年度予算をベースに置き換えた中期財政見通しに改定した。

これまで、平成19・20年度予算では、着実に経営改善を行い、計画どおりの収支改善が図られている。

しかしながら、今後、地方交付税等の減少や公債費の増加等が見込まれ、収支均衡を回復するためには、平成21・22年度に100億円ずつの厳しい経営改善を不退転の決意で行わなければならない状況となっている。

項 目		中 期 財 政 見 通 し の 考 え 方	
歳	市 税	地価の下落などによる固定資産税の減収見込み等を反映	
	地方譲与税	平成20年度予算で固定	
	地方交付税	近年の抑制傾向が続くものとして算定	
	国県支出金	歳出（扶助費、繰出金）の伸びを反映	
入	市 債	平成20年度予算で固定	
	そ の 他	平成20年度予算で固定 （平成20年度のみ経営改善効果による歳入増等を除く）	
歳	義務的経費	人件費	平成20年度予算で固定
		扶助費	これまでの予算の伸び率を勘案して年2%の伸び率で算定
		公債費	今後の市債償還予定額（過去の市債発行額等）に基づき算定
出	投資的経費	平成20年度予算で固定	
	繰 出 金	これまでの予算の伸び率を勘案して年1%の伸び率で算定	
	そ の 他	平成20年度予算で固定	

歳入には、「財政調整基金」、「都市高速鉄道等整備基金」、「公債償還基金（満期一括償還に備えた積立分等を除く）」の3基金の取崩額を含まずに中期財政見通しを算定し、歳出歳入の収支差をこれらの基金取崩額で補填することを前提。

## 【中期財政見通し(平成21～22年度)】

(単位:億円)

項 目	平成19年度 2月補正予算	平成20年度 予 算	平成21年度	平成22年度
歳入合計	5,002	4,750	4,734	4,725
市 税	1,694	1,696	1,682	1,685
地方譲与税	40	40	40	40
地方交付税	575	530	525	515
国県支出金	769	772	783	794
市 債	546	434	434	434
そ の 他	1,378	1,278	1,270	1,257
歳出合計	5,208	5,041	5,100	5,086
義務的経費	2,310	2,336	2,383	2,366
人 件 費	732	729	729	729
扶 助 費	856	884	901	919
公 債 費	722	723	753	718
投資的経費	804	692	692	692
繰 出 金	368	289	301	304
そ の 他	1,726	1,724	1,724	1,724
収 支 不 足 ( - )	206	291	366	361

### 【収支不足対策】

項 目	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
決算における歳入増 ・歳出不用等	80	80	80	80
基金取崩額 ( + )	126	211	286	281

### 【基金残高】

項 目	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
基金取崩額	126	211	286	281
基金積立額	106	36	36	36
基金増減額 ( + )	20	175	250	245
年度末基金残高 (前年度末残高+ )	426	251	1	244

【経営改善後の基金残高】

(単位:億円)

項 目	平成19年度 2月補正予算	平成20年度 予 算	平成21年度	平成22年度
収 支 不 足 額	206	291	366	361
決 算 に お け る 歳 入 増 ・ 歳 出 不 用 等	80	80	80	80
経 営 改 善 見 込 額	-	-	100 (100)	200 (300)
経 営 改 善 後 の 収 支 不 足 額 ( 基 金 取 崩 額 ) ( + + )	126	211	186	81
マ ニ フ ェ ス ト 財 源	-	-	10	20
基 金 積 立 額	106	36	36	36
基 金 増 減 額 ( - + )	20	175	160	65
年 度 末 基 金 残 高 ( 前 年 度 末 残 高 + )	426	251	91	26

【参 考】

(今後新たに必要となる経営改善効果見込額の比較)

項 目	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
前 回 策 定 時 ( 平 成 19 年 10 月 ) の 中 期 財 政 見 通 し	-	-	100	100
平 成 20 年 度 当 初 予 算 を 反 映 し た 中 期 財 政 見 通 し	-	-	100	100
増 加 額 ( - )	-	-	0	0

**(5) 平成20年度予算要求に対する市民意見の内容と市の考え方について**

**「平成20年度予算要求状況」に対する市民意見の内容及び市の考え方**

**1 提出者 144人**

ア 持参	103人
イ 郵便	14人
ウ ファクシミリ	14人
エ 電子メール	13人

**2 提出意見数 279件**

**【対応状況】**

意見が予算案に反映されているもの	192件(68.8%)
平成20年度予算案に反映していないもの	38件(13.6%)
予算措置とは関係ないものなど	49件(17.6%)

予算措置に関係のないを除くと、230件中192件(83%)の意見が予算案に反映されている。

**3 提出された意見概要及びこれに対する市の考え方**

**意見が予算案に反映されている主なもの**

意見の概要	本市の考え方
ア 子育て日本一を実感できる子育て支援の重点化	
放課後児童クラブについて 対象を小学校6年生までに拡大して欲しい。	これまでも、放課後児童クラブでの小学校高学年児童の受入については、市民のみなさまからご要望をいただいております。 このため、平成20年度予算より、対象を全児童に拡大することに本格的に着手するとともに、今後、3年程度で全市で実施できる体制を整備することを目指します。
放課後児童クラブについて 1人あたりの面積を1.65㎡以上確保してほしい。	施設の広さについては、国のガイドラインで1人あたり1.65㎡を確保することが望ましいとされています。 本市としても、この基準を目指して、十分な広さを確保できるよう努めてまいります。
妊婦健診について 妊婦健診公費負担を現状の3回から拡充すること。	本市では、妊婦の健康管理の充実を図るとともに、子育て世帯の経済的な負担軽減を図るため、平成20年度予算案では、妊婦健診の公費助成回数を3回から5回に拡充することとしました。



意見の概要	本市の考え方
イ 老若男女がともに生きるための福祉の充実	
<p>地域生活移行支援について 移行体験へのニーズは高いにもかかわらず、現在1ヶ所しか補助の対象となっていないことで、役割を十分に果たせていないと思う。予算の配分が少ないと感じる。 また、入所施設や病院からでなく、家庭からの移行支援にも力を入れて、もっと予算をつけてもらいたい。</p>	<p>地域生活移行体験事業は、障害のある方が、グループホーム等での自立した生活に円滑に移行できるよう、前もって宿泊体験を行うもので、本市では、この事業に対する意見や要望が多いことから、平成19年度の新規単独事業として予算化し、市内1ヶ所で助成を行っています。 平成20年度は、もう1ヶ所分を単独事業として追加し、市内2ヶ所体制として充実を図ります。 なおこの事業では、入所施設や病院からの退所、退院者に加えて、家庭から独立される人も利用対象としています。</p>
<p>障害者スポーツの充実について 車椅子バスケットボール大会の平成20年度予算はどうなっているのか。 障害者のスポーツは車椅子バスケットだけではない。同じ予算を使うのなら、いろいろな障害者のスポーツにも目を向けてほしい。</p>	<p>第6回国際車椅子バスケットボール大会開催負担金として、これまでとほぼ同額の2,700万円の予算としています。 一方、その他の障害者スポーツの振興も大変重要なことから、この予算以外に、障害者スポーツセンターの運営をはじめ、各種の障害者スポーツ大会の開催や全国大会等への選手派遣に対する補助、さらに新規事業として、屋内プールやトレーニング施設利用への支援、小学生ふうせんバレーボール大会の開催などを予算計上しています。</p>
ウ 美しき世界の環境首都の実現	
<p>洞海湾環境修復施設改修等について 現在、ムラサキガイを使った洞海湾の環境修復については、多くの地域住民、NPO等が関心を持って積極的に活動を行っている。市民が、洞海湾という資源や環境問題について考えるきっかけとなるこの事業について、今後も維持、発展させることができる予算を引き続き確保してほしい。</p>	<p>環境修復施設は、ムラサキガイを使った洞海湾の環境修復及び環境学習の活動場所として、これまでも多くの市民団体や小学校、NPO等に利用されており、市民の皆様が気軽に海辺を親しみ環境学習に取り組むことのできる施設であると認識しています。 市としても、この活動の支援に努めてまいります。</p>
エ 元気で可能性に満ちた経済都市づくり	
<p>就職支援について 北九州の住民、学生が、北九州市の企業で働けるよう支援してほしい。</p>	<p>本市においては、産業振興と企業誘致の推進により、雇用の拡大が進んでいますが、市内企業の多くを占める中小企業は、優れた技術や実績があるにもかかわらず、学生に対しては、これらの企業情報とその魅力が十分に伝わっておらず、市外の有名大企業と比べて、就職先として目が向けられていないのが現状です。 このような現状を踏まえ、学生や若年求職者に対して、市内企業の情報を提供し、市内企業とのマッチングの場を創出するとともに、企業の方からも学生等に対して、積極的にアプローチするよう、そのノウハウを習得してもらう「集まれ若者！キタキュー就職促進事業」を新たに実施することとしています。</p>
<p>企業誘致の促進について 誘致企業社員家族の定住促進は有効である。</p>	<p>現在、市では、今後成長が期待される「自動車」「半導体」「情報家電」などを中心に、誘致活動を展開し、平成14年度から18年度までの5年間で、146件、新規雇用8,621人の誘致実績（増設を含む）をあげています。 この新規立地や増設に伴う誘致企業の社員家族の方々が市内に定住していただけるよう「誘致企業社員の市内定住促進事業」を新たに予算化し、住宅確保支援等の定住促進策を実施していきます。</p>

意見の概要	本市の考え方
オ 安全・安心や健康・子育てなどハートフルなまちづくり	
<p>北九州市のイメージ向上について          県外から北九州へ引越ししてきたが、県外では北九州のイメージがとても悪い。住んでみると住みやすくイメージだけが悪すぎだとわかったので、もっと北九州の宣伝を首都圏を中心に他県にもすべきだと思う。          暴力の街のイメージが未だに拭えず、企業誘致のネックになっている。明るく安心して暮らせる街のアピールを最優先し、移住者の増加に寄与すること。</p>	<p>現在、本市では、都市イメージと知名度の向上を図るため、テレビ、雑誌、新聞などのマスメディアを通じて本市の多面的魅力をPRしています。また、映画・テレビドラマ・旅番組・CMなどのロケ誘致・支援事業にも積極的に取り組んでいます。          さらに、平成20年度は、東京事務所を「シティプロモーション首都圏本部」に名称変更するとともに、都市ブランドの創造、シティプロモーション事業に取り組みます。</p>
<p>ニューウェーブ北九州への支援について          JFLに昇格したばかりなので、もっと、ニューウェーブ北九州を支援し、盛り上げていただきたい。</p>	<p>本市としても、わがまちにプロスポーツチームが誕生することでのメリット（市民の一体感の醸成、都市のブランド力アップ、経済的波及効果、地域の活性化など）は大きいので、「ニューウェーブ北九州」が早期にJリーグ入りし、市民に愛され市民の誇りとなるチームになるよう、支援の充実を図ることとしています。</p>
<p>治安の改善等について          今後のまちづくりにおいては、治安の改善をはじめとする住みやすさについて重点を置いてもらいたい。</p>	<p>本市では、「安全・安心なまちづくり」に向けて、組織の充実を図るとともに、地域の自主防犯活動を促進したり、まちぐるみで暴力追放の気運の醸成をするなど、地域防犯対策及び暴力追放啓発活動に積極的に取り組んできました。          この結果、本市の犯罪発生件数（18年）は、ピーク時（平成14年）の概ね半分と減少してきたところです。          平成20年度北九州市経営方針の中で、「安全・安心なまちづくり」を重点戦略分野のひとつに掲げ、（仮称）堺町安全安心センターの建設など、引き続き、市民、警察、行政が一体となって、積極的に取り組んでいきたいと考えています。</p>
<p>市民センターの充実          市民が活動的に過ごせるよう、市民センターの更なる充実をして欲しい。</p>	<p>市民センターは1小学校区1市民センターを基本に整備しており、現在市内に128館あります。この128館については、毎年計画的に順次改修や建替などの整備を行っております。整備にあたっては、利用される方の利便性を考慮し、バリアフリー化（多目的トイレやエレベーターの設置）や、老朽化した内外壁の改修、空調設備の改修など、快適に利用していただくための環境整備に努めております。          また、平成20年度から「市民サブセンター」の設置に本格的に取り組めます。</p>
<p>市有地の活用について          旧厚生年金病院の跡地周辺に早急に下記施設を建設、整備して欲しい。          八幡西区役所          図書館          音楽、演劇、展示などができる会場          イベントができる会場と屋外広場（リバーウォークのようなものがよい。）</p>	<p>厚生年金病院跡地など「文化・交流拠点地区」については、文化・生涯学習・コミュニティ活動を通して、人が交流する場や、快適に憩える都市区間を整備することにより、副都心に相応しい都市機能の充実と地域の回遊性の向上を図り、黒崎の活気と賑わいを再生させます。          平成20年度は、市民アンケート結果などを参考に策定した整備骨子（広場・緑地・図書館・ホール・付属施設）を基本に、効率的な施設整備を行うため、民間活力導入の可能性を検討しつつ、整備方針を策定します。</p>

意見の概要	本市の考え方
カ 行財政改革関係	
<p>行財政改革について 行財政改革についての姿勢が弱い。市・市長の意見が見えない。</p>	<p>平成19年12月に策定した「平成20年度北九州市経営方針」の中で、4つの経営戦略のひとつに「行財政改革の断行」を掲げ、市政の最重要課題のひとつと位置付け、北九州市経営基本計画や北九州市経営改革大綱に挙げられた項目について、不退転の決意で取り組むこととしています。</p> <p>また、平成20年度には、新たな行財政改革の指針となる「(仮称)北九州市経営プラン」を策定し、さらなる見直しに取り組む予定です。</p>
<p>遊休資産の売却、有効活用を速やかに実行すべき。</p>	<p>市有財産の有効活用による収益性の確保や民間によるまちのにぎわいづくりのため、未利用市有地の売却及び一時貸付を積極的に行っています。</p> <p>平成18年度には、平成22年度までの5年間の未利用市有地の売却計画を作成し、目標達成に努めています。</p> <p>特に平成20年度は、当初計画では15億円としていた年間売却目標額を30億円に引き上げ、集中的に取り組んでいきます。</p>
<p>ごみ収集の民営化について 民間でできることは民間でやるべきであり、ごみ収集は民間に任せるべき。</p>	<p>ごみ処理経費の削減は、本市のごみ処理事業の最重要課題の一つであり、特にごみ処理コストの削減を図るため、ごみ収集の委託化に取り組んできました。</p> <p>具体的には従来、市直営7割、民間委託3割で実施していましたが、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成10年度～13年度にかけて、委託比率を3割5割に引き上げ</li> <li>・平成16年度～19年度にかけて、委託比率を5割7割に引き上げを行ってきました。</li> </ul>

平成20年度予算案に反映していない主なもの

意見の概要	本市の考え方
ア 子育て日本一を実感できる子育て支援の重点化	
<p>出産祝い金の拡充について 第4子出産特別手当として、100万円を支給してほしい。</p>	<p>本市で第4子以降の赤ちゃんに100万円を支給するとなると、約3億円の予算が必要となり、現在の厳しい財政状況の中では、ご希望に添えない状況です。 しかし、子育てにかかる経済的支援として、児童手当の制度があり、平成19年4月から3歳未満は一律一人あたり倍の月額1万円となりました。また、北九州市の乳幼児医療制度は、2人以上お子さんのいる世帯は、所得制限が免除され、平成19年8月以降は、通院の対象となる年齢も就学前まで引き上げています。 4人のお子さんを育てられていくことは、経済的にも大変なことと思いますが、本市としても限られた財源の中で、様々な工夫を凝らしながら、多くの子育て家庭への支援に努めているところです。 ご理解をお願いします。</p>
<p>乳幼児医療費について 子供達の医療費負担は反対である。</p>	<p>乳幼児医療費支給制度（子供の医療費負担）につきましては、乳幼児の健康の保持とすこやかな育成をはかるため、市民の要望や財政状況に合わせて年齢の引き上げを行い、現在、小学校就学前まで医療費の助成を行っています。 この制度については、市民の要望も高くなっていますが、本市の財政状況が厳しさを増していることから、今後の制度拡充等見直しの検討に際して、福岡県からの補助金の確保に努めるなど、より一層、ご理解いただけるよう方策を検討してまいります。</p>
<p>保育所の統廃合、民営化について 子ども家庭局の保育所の統廃合・民営化と子育て日本一の新施策との関係はどうか。 民営化が良いのであれば新施策も民営化または民間委託で考えれば良い。 少子化対策の観点からも保育所の統廃合は一考の余地があるのではないか。</p>	<p>本市では、「子育て日本一のまち」を目指し、経営の効率化を図りながら、市民ニーズを的確に反映させた施策を展開しています。 保育をめぐる環境においては、今後さらに多様化する保育ニーズに対応し、限られた財源の中で充実した保育サービスを提供していくために、一層の効率的な保育所運営が求められています。 このような中、「保育所の統廃合」事業では、民間社会福祉法人の協力のもとに、 （１） 児童数が著しく減少し保育所の過剰な地域での、公立保育所と民間保育所の統合民営化 （２） 施設移譲方式による単独での民営化 （３） 児童数が増加し保育所が不足している地域での、民間保育所の新規開設 を推進し、市全体での保育所定員を確保しながら、保育所運営の効率化に努めています。 このように保育所運営の効率化を図りながら、多様な保育ニーズに対応した特別保育等の保育サービスの拡充等を進めており、今後もこうした取り組みを通じて保育サービスの更なる向上に努めます。</p>

意見の概要	本市の考え方
イ 老若男女がともに生きるための福祉の充実	
<p>生活保護費の予算増に反対 市民の目からみると、生活保護受給世帯には、必ずしも保護が必要でない世帯も多いのではないかと感じる。</p> <p>市の対応を非難する昨今の報道や、「生活保護さえ渡していればよい」ともとれる、市の姿勢に強い憤りを感じる。</p> <p>市の財政については、保護費を無駄に増やすのではなく、もっと有意義な使い方を考えてほしい。</p>	<p>生活保護費は、真に保護の必要な方に漏れないように、必要な予算を確保しています。</p> <p>一方、不正受給については、断固たる態度で臨み、市民の皆様の理解が得られるよう、適正な生活保護行政に取り組んでまいります。</p> <p>なお、前年度と比べ、約35億円の予算増となりますが、4分の3の約26億円は、国の負担であり、市の負担は9億円です。この市負担分についても、70%程度は、地方交付税措置がなされており、市の実質的な持ち出しは2億円程度です。</p>
ウ 安全・安心や健康・子育てなどハートフルなまちづくり	
<p>競輪・競艇事業の抑制について ハートフルなまちづくりと折り合わないため、競輪・競艇事業を段階的に抑制すべき。</p>	<p>競輪、競艇事業などの公営競技は、地方財政に寄与するためにを行うことを目的としております。北九州市の発足以来、現在まで、一般会計へ約1,500億円の繰出を行い、本市の教育をはじめとする様々な取組みの財源とされております。</p> <p>また、平成20年度予算においても、その収益から一般会計へ5億円繰出すこととしており、今後とも、「人にやさしいまちづくり」に向け、財源面での貢献を果たしてまいります。ご理解をお願いします。</p>

#### 予算措置とは関係ない主なもの

意見の概要	本市の考え方
<p>中学校給食について 中学校給食は、1/3実施でいいと思う。一番親達が手のかかる年齢で、親が働いている世帯は多いと思うが、給食を全部実施すると子供への親の愛情がなくなるのではないか。</p>	<p>中学校給食のあり方については、今年4月に有識者等で構成する「北九州市食育推進会議」を設置し、食育の見地を踏まえ、幅広く調査研究を行っています。この一環として、中学校給食の食育上の効果や課題について、実践的な検証を行うため、会議より早期のモデル実施の提案が出され、平成19年度3学期ないし平成20年度1学期から計4校でモデル実施することにしました。このモデル実施を通して、食育推進会議において、給食の実施状況や食育上の効果、教育活動への影響などについて、検証を行うことにしています。</p> <p>教育委員会としては、食育推進会議において、検証を踏まえ平成20年末までに今後の方向性を出してもらうよう考えており、会議での議論を見守りながら、中学校給食のあり方について検討することとしています。</p>
<p>地元企業への発注について</p>	<p>本市経済の振興と地元企業の育成を図るため、公共工事の発注にあたっては、技術的に施工が可能なものについては、従来から地元企業へ優先発注に努めています。</p> <p>また、物品等供給契約においても、「物品等供給契約における地元企業優先発注実施要綱」に基づき、地元企業への優先発注に努めています。</p> <p>なお、平成18年度における公共工事の契約状況では、地元企業への発注割合は、件数ベースで98.4%、金額ベースで78.0%となっています。</p>

意見の概要	本市の考え方
<p>明確な財政収支について 過去二十年間程度の財政状況（歳出超過、赤字状況）をグラフ等で示し、北九州市の財政の厳しさを市民・職員に理解してもらった上で、予算編成すれば、予算要求の内容も変わるはず。</p>	<p>歳出超過額を含めた中期的な財政見通しと経営改善の取組みについては、平成18年12月策定の「北九州市経営基本計画」や平成19年12月策定の「平成20年度北九州市経営方針」において公表しています。また、財政状況を分かりやすく説明した各種冊子等も作成し、市のホームページにもその内容を掲載しています。 今後とも、本市の財政状況を市民や職員に分かりやすく説明し、理解を深めてもらえるよう努めてまいります。</p>
<p>職員の処遇について 各新規、拡大事業が、計画通りに進んだ場合と進まなかった場合では、担当した職員の処遇に、差を設けるべきではないか。</p>	<p>本市では、管理職（課長級以上の職員）を対象とした勤務評定の中に、業績目標管理制度があり、目標を十分に達成し、顕著な業績があった管理職に対しては、勤勉手当を上積みして支給し、達成できなかった管理職に対しては、勤勉手当を減額して支給することとしており、業績に応じた処遇をするようにしております。</p>
<p>市長公舎の市長の入居について 市長公舎には、市長が入居してほしい。 【理由】 セキュリティの問題 緊急時トップとしての対応が遅れる 折角作ったのに市長個人の考えで入居しないのはおかしい 他に利用するのは税金の無駄遣いである</p>	<p>市長公舎につきましては、入居しない旨を市長が表明しています。 現在市長は、災害発生時の危機管理に市長公舎よりも迅速に対応できる都心部で、セキュリティ面での配慮がなされた住居に居住しています。 また、市長公舎の今後の取り扱いについて「北九州市市有財産利用調整協議会」にて検討を行っています。 今後、市民の意見を幅広く聞くため実施した市民アンケートの結果、地元のアンケート結果、売却反対の署名、市議会の意見、更に他政令市の状況等を総合的に勘案し、また、地元とも十分協議の上、結論を出したいと考えています。</p>

### 3 平成20年度予算の主要な施策の柱

子育て日本一を実感できる子育て支援の重点化

子どもたちの確かな成長を支える教育の重点化

老若男女がともに生きるための福祉の充実

美しき世界の環境首都の実現

元気で可能性に満ちた経済都市づくり

安全・安心や健康・子育てなどハートフルなまちづくり

市民と共に歩む市政運営の推進

観光・文化・スポーツの充実

## 4 主要な施策経費

複数の柱に関連する事業については、原則として最も関連の深い柱に掲載した。

なお、一つの事業が複数の柱に関連する場合、最も関係する柱への掲載を主とし、それ以外への柱は(再掲)としている。このため、事業としては初出であっても(再掲)を記しているものがある。

(単位：千円)

(新：平成20年度新規事業)

### 1 子育て日本一を実感できる子育て支援の重点化

#### 新 未熟児・新生児救急搬送用保育器更新事業

8,500 (保健福祉局)

出生と同時に緊急治療を要する未熟児・新生児を、受入当番病院に迅速かつ適切に搬送するために、市内7病院に常備している搬送用保育器を更新し、より安全な搬送体制を確保する。

#### 日中一時支援事業(放課後対策分)

184,312 (保健福祉局)

障害のある小中高校生が特別支援学校の放課後に活動する場所を確保するとともに、障害児を抱える親の就労支援と介護負担の軽減を図る。

#### 放課後児童対策の拡充(学童の全児童化)

1,209,519 (子ども家庭局)

放課後、保護者のいない小学校低学年児童の健全育成を図るとともに、子育てと仕事の両立を支援する放課後児童クラブを、低学年や留守家庭に限らず、希望する全ての児童を受け入れられるよう、計画的に整備・拡充する。

また、国が示した放課後児童クラブガイドラインに準じて、静養スペースの確保などを行う。

・平成20年度整備予定：28か所

#### 児童館の充実

564,007 (子ども家庭局)

地域における児童の健全育成や子育て支援、子ども会や母親クラブ等の地域の活動拠点である児童館の改築を進める。また、開館時間の延長など、運営面の一層の充実を図る。

#### 新(仮称)親子ふれあいルーム(子育て広場)整備事業

13,577 (子ども家庭局)

乳幼児を持つ保護者の子育てへの不安を軽減するため、親子が気軽に集い、交流、情報交換、育児相談等ができるスペースを、既存の公共施設を活用しながら区・地域レベルで整備する。



## 新(仮称)赤ちゃんの駅設置事業

3,000 (子ども家庭局)

乳幼児を持つ保護者が外出した際、授乳やオムツ換えができる施設を(仮称)「赤ちゃんの駅」として指定し、官民が協力して、子育て家庭が安心して生活できる環境を整備する。

## のびのび赤ちゃん訪問事業

47,013 (子ども家庭局)

生後4ヶ月までの乳幼児全戸訪問を目指して、訪問員の増、地域で見守るシステムの構築、交通手段の車両導入による効率的訪問等により、訪問事業の拡充を図る。

## 新「ワーク・ライフ・バランス」推進事業

3,000 (子ども家庭局)

「ワーク・ライフ・バランス」に関する市民や企業への啓発及び男性の育児参加の促進を図るため、(仮称)ワーク・ライフ・バランス推進員の設置、父親向けの育児講座等を実施する。

## 新 若年層向け広報・啓発事業

4,000 (子ども家庭局)

若年層に対し、就労の重要性やワーク・ライフ・バランスなど、男女共同参画に関する啓発を行う。

## 新 里親促進事業

2,500 (子ども家庭局)

里親の養育技術の向上を図るため、里親及び里親希望者に対して、研修を実施するとともに、里親広報ビデオ等を作成する。

## 母子健康診査

408,853 (子ども家庭局)

母体や胎児の健康確保と安全な出産のため、現在3回公費助成している妊婦健診について、5回に拡充し、子育て世帯の経済的な負担軽減を図るとともに、結果を活用した保健指導を実施することで、妊婦の健康管理の充実を図る。また、乳幼児の健やかな発育を促すため、健康診査を実施し、その受診を促進する。

## 多様な保育サービスの拡充

1,302,045 (子ども家庭局)

多様化する保育ニーズに対応するため、延長保育、一時保育、休日保育、特定保育、病児・病後児保育事業など、保育所を中心とした子育て支援の充実を図る。

## 新 認可外保育施設への指導

7,000 (子ども家庭局)

認可外保育施設のきめ細やかな指導を行うため、認可保育所の所長経験者 2 名を指導員として配置するとともに、認可外保育施設の保育従事者の資質向上のため、条件整備を行う。

## 「ハートフル公園計画」の推進〔再掲〕

30,000 (建設局)

まちづくり協議会を中心に、計画段階から地域の声を幅広く聞き、地域のニーズを踏まえた機能を持たせることで、これまで以上に公園が利用されるように「ハートフル公園計画」を推進する。

## 新 子どもと母のふれあい公園づくり事業〔再掲〕

130,000 (建設局)

ハートフル公園事業の一環として、地域を越えた親子のふれあいや子育て環境を充実させるため、各区の中心となる公園に、楽しく子育てができる「子育てにやさしい公園」を整備する。

## 子育てに配慮した公園整備事業〔再掲〕

10,000 (建設局)

乳幼児・幼児期における屋外での自然体験や社会体験の場及び、親同士や親と地域の高齢者との多世代交流の場を提供するため、既存公園に「乳幼児コーナー」を整備する。

## 新 暮らしにやさしい道事業〔再掲〕

200,000 (建設局)

地域と行政が連携して、地域コミュニティの活動拠点である「市民センター」や「子育てにやさしい公園」等に安全かつ、気軽に行けるよう、周辺道路の質の向上(既存ストックの活用)に取り組む。

## 総合周産期母子医療センターの運営・小児救急センターの運営

1,852,747 (病院局)

医療センター内の総合周産期母子医療センターの機能を強化するため、医師の確保や医療機器の充実を図る。

また、八幡病院内の小児救急センターについて、子どもの療養環境を改善するとともに、医療スタッフを増員する。

## 2 子どもたちの確かな成長を支える教育の重点化

### 放課後児童対策の拡充(学童の全児童化)〔再掲〕

1,209,519 (子ども家庭局)

放課後、保護者のいない小学校低学年児童の健全育成を図るとともに、子育てと仕事の両立を支援する放課後児童クラブを、低学年や留守家庭に限らず、希望する全ての児童を受け入れられるよう、計画的に整備・拡充する。

また、国が示した放課後児童クラブガイドラインに準じて、静養スペースの確保などを行う。

・平成20年度整備予定：28か所

### 児童館の充実〔再掲〕

564,007 (子ども家庭局)

地域における児童の健全育成や子育て支援、子ども会や母親クラブ等の地域の活動拠点である児童館の改築を進める。また、開館時間の延長など、運営面の一層の充実を図る。

### 新 青少年を取り巻く有害環境に関する市民アピール事業

2,000 (子ども家庭局)

青少年を取り巻く喫煙や出会い系サイトなどの有害環境に関して、家庭、地域、学校等と関係業界との連携による取り組みを広く市民等に周知するため、シンポジウムを開催する。

### 新 集まれ若者！キタキュー就職促進事業〔再掲〕

6,000 (産業学術振興局)

若年者の地元企業への就職と市内定住を促進するため、市内の学生、並びに市外へ転出した大学生の地元企業に対する理解を深める取り組みを行う。

### 若年者就業促進事業〔再掲〕

91,615 (産業学術振興局)

「若者ワークプラザ北九州」を拠点とした就業相談、各種情報提供、職業紹介等を実施するほか、若年者を対象とした求人開拓を実施する。また、高校や大学等の新卒者を対象に就業意識の向上や就業機会の提供等の事業を実施し就職の促進を図る。

### 新 戦略的の大学連携推進事業〔再掲〕

10,000 (産業学術振興局)

地域大学の戦略的な連携を後押しし、大学連携による特色ある具体的な教育・研究活動を実施するために、高度な人材育成講座の運営や教育・研究機器等の整備を行う。

## 新 アクアフレッシュ事業

35,000 (水道局)

小・中学校の児童・生徒が水道水のおいしさを実感できるよう小・中学校の直結式給水への切り替えを促進する。

## 「子どもの未来をひらく教育改革会議」事業

3,800 (教育委員会)

本市教育のさらなる発展のため、学校、家庭、地域の果たすべき役割及び市民全体で次代を担う人材を育むあり方について議論し、幅広い視点から検討された政策提言を今後の教育行政に生かす。

## 35人以下学級実施に伴う教室整備事業

60,800 (教育委員会)

35人以下学級実施に伴い増加が予想される教室について、黒板・床・建具・照明器具・LAN増設などの内部改修を行い、普通教室として使用できる環境を整える。

## 食育推進事業

4,500 (教育委員会)

北九州市食育推進会議により平成19年度に引き続き計画策定のための検討を進める。

また、中学校給食に関して、モデル事業実施による食育の効果や実施上の課題を食育推進会議にて評価検証し、平成20年度末に食育推進計画を策定する。

## 新 中学校教室暖房設置

250,000 (教育委員会)

生徒の学習環境の整備を図るため、全中学校の普通教室において暖房を実施する。

## 中学校完全給食モデル事業

61,200 (教育委員会)

中学校完全給食のあり方を検証するため、民間調理場方式(食缶配送、弁当箱配送)、親子方式(食缶配送)によるモデル事業を4校で実施する。

## AED(自動体外式除細動器)の導入

42,000 (教育委員会)

AED(自動体外式除細動器)未設置の小・中学校全校にAEDを設置する。

## さわやかトイレ整備事業

711,600 (教育委員会)

これまで進めてきた悪臭対策、小学校トイレ完全男女別化に加え、洋便器の増設、内壁及び天井等の塗装を追加実施し、「明るく、清潔な」トイレを整備する。

## 学校施設耐震補強

230,400 (教育委員会)

学校施設の耐震化を行うことにより、安全で安心な教育環境を整備する。

## 校舎大規模改修工事

1,261,400 (教育委員会)

教育環境の改善を図るため、学校施設の耐震補強にあわせて、老朽化した給排水設備等の改修や床、天井及び内外壁の改修を行う。

## 小中学校改築事業

4,832,900 (教育委員会)

(他に債務負担 781,000)

老朽化や学校統合による学校施設の改築を計画的に実施し、教育効果の向上と安全でうるおいのある教育環境の整備を進める。

## 新 スクールソーシャルワーカー活用事業

10,000 (教育委員会)

教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識や技術を有するスクールソーシャルワーカーを活用し、問題を抱えた児童生徒が置かれた環境へ働きかけたり、関係機関等とのネットワークを活用したりするなど、多様な支援方法を用いて、課題解決への対応を図っていく。

## 新 35人以下学級実施に伴う市費講師配置事業

31,255 (教育委員会)

小学校1年生と中学校1年生の35人以下学級を実施するため、市費講師を配置する。

## 元気な子どもをはぐくむ地域・学校連携事業 ~スクールヘルパーの配置~

68,847 (教育委員会)

子どもの安全対策や教育活動支援のために活動しているスクールヘルパーに、新たに「特別支援教育ヘルパー」を加え、その内容を拡充して地域の人材をより一層活用するとともに、学校と地域の連携を強化する。

## 新 理科支援員配置事業

19,669 (教育委員会)

外部人材を理科支援員や特別講師として活用することにより、小学校5、6年生の理科の授業における観察・実験活動の充実を図るとともに、教員の資質向上を図ることにより、小学校の理科授業の充実を図る。

## 新 体力アップ推進事業

20,200 ( 教 育 委 員 会 )

小学校におけるダンス活動や中学校における部活動の振興などを通して児童生徒の体力向上を目指す。

## 新 (仮称) 島郷市民センターほか複合公共施設整備事業 (再掲)

185,200 ( 総務市民局、教育委員会 )

(他に債務負担 241,300)

老朽化した島郷合同庁舎の現地建替えに伴い、区役所出張所、市民センター、図書館分館の入居する(仮称)島郷市民センターほか複合公共施設の整備を行う。

### 3 老若男女がともに生きるための福祉の充実

#### 新しいのちをつなぐネットワーク構築事業

54,800 (保健福祉局)

市民が家族や地域から孤立し、様々な制度やサービスを受けられない状態で死に至ることがないように、“全てのいのちを大切にする”という強い信念のもと、行政として地域を支援する新しい仕組みを構築する。また、(仮称)コミュニティ・ソーシャル・ワーカー(CSW)を16人配置する。

#### (仮称)北九州市保健福祉オンブズパーソン事業

7,500 (保健福祉局)

保健福祉サービスに関する市民からの苦情相談を受け、中立・公正な第三者の立場で調査・検討することにより、改善策を講じる同制度を導入し、保健福祉サービス利用者全体の権利及び利益を保護し、サービスの一層の充実を図る。

#### 障害福祉サービス等利用者負担軽減(国軽減分)

415,308 (保健福祉局)

国の法定給付である各障害福祉サービス等において、利用料の負担上限額を引き下げるなど、利用者の負担軽減を図る。

#### 小池学園成人部改築移転工事

41,500 (保健福祉局)

老朽化が著しい小池学園成人部の改築移転を行い、利用者の居住環境の改善と利便性の確保を図る。

#### 地域生活移行体験補助事業

11,208 (保健福祉局)

障害のある方が施設や病院、家庭から自立して、一人暮らしやグループホーム・ケアホームでの生活へと円滑に移行できるように、事前の宿泊体験を実施する。

#### 新 精神障害者地域移行支援事業

7,400 (保健福祉局)

精神科病院に入院している退院可能な精神障害者の地域生活への移行を支援する。

#### 新 障害者の店開設事業

22,600 (保健福祉局)

障害のある方が小規模共同作業所等で作った製品を販売する「障害者の店」に対して助成を実施する。

## 新 総合的な療育のあり方検討会の設置

1,015 (保健福祉局)

総合療育センターの機能を見直すとともに、発達障害児に対する療育のあり方等について総合的な検討を行う。

## 新 健康づくり推進キャンペーン

15,500 (保健福祉局)

健康に対する市民意識の高揚を図るため、健康フェアやウォーキング大会等の各種イベント、検診受診促進活動をキャンペーン形式で実施する。

## 健康診査の充実・受診促進

374,782 (保健福祉局)

受診率向上の方策の一環として、がん検診の充実を図るとともに、受診料が千円を超える検診(乳がん、子宮頸部がん、胃がんなど)の自己負担額を千円に引き下げる。

また、受診促進のため積極的な広報活動を実施する。

## 新 (仮称)北九州市長杯争奪シルバーグラウンドゴルフ甲子園

3,500 (保健福祉局)

市制45周年を契機として、健康に対する高齢者のさらなる意識の高揚を図り、高齢者がいつまでもその人らしく、夢・希望・生きがいを持って元気に暮らしていけるよう、誰もが気軽に参加でき、初心者でもすぐに取り組み始めるグラウンドゴルフを通じて、その実現を目指す。

## 新 障害者スポーツ施設利用支援事業

4,200 (保健福祉局)

障害のある方を対象に、屋内プールやトレーニング施設においてスポーツ教室を開催することにより、スポーツ施設の利用を支援し、障害者スポーツのより一層の振興を図る。

## 新 北九州市長杯小学生ふうせんバレーボール大会開催事業

3,000 (保健福祉局)

障害のある小学生とない小学生とが一緒のチームで競技する「小学生ふうせんバレーボール大会」を開催することにより、障害のある方の社会参加と心のバリアフリーの促進を図る。

## 新 生活保護関係職員研修事業

3,500 (保健福祉局)

生活保護行政検証委員会からの提言の一つである「研修」に関して、福祉事務所の職員を対象とする接遇やカウンセリング技法等に関する専門研修や、民生委員・保健師等を対象とする生活保護制度に関する研修を行う。



## 新 心理ケア支援事業

24,082 (保健福祉局)

生活保護行政検証委員会からの提言を受け、各区福祉事務所に臨床心理士を配置し、生活保護決定・実施の際に心理学面からの判断やケースワーカーへの技術的助言及び指導、精神科嘱託医・精神保健福祉センターとの技術的連携を行い、福祉事務所における精神保健福祉分野の体制強化を図る。

## 新 (仮称)北九州市生活保護行政検証フォローアップ委員会事業

900 (保健福祉局)

生活保護行政検証委員会の提言を受けた後、適正に生活保護行政が行われているかの検証を受けるため、第三者を構成員とした(仮称)北九州市生活保護行政検証フォローアップ委員会を設置する。

## 新 不正受給防止対策推進経費

1,141 (保健福祉局)

生活保護費の不正受給防止に向けて、関係機関との連携強化を図るとともに、効果的な不正受給防止対策の検討、啓発の推進を行う。

## 就労自立支援経費

3,439 (保健福祉局)

被保護者の就労自立支援の拡充を図るため、民間のキャリアカウンセラーを活用した就労自立支援を実施するほか、就労自立支援対策チームによる具体的支援策の検討を行う。

## 新 市民後見人による「(仮称)成年後見センター」設立準備事業

15,300 (保健福祉局)

介護サービスの利用や日常生活の見守りなどを中心とした成年後見業務を担う「市民後見人」を養成するとともに、養成した後見人を登録し、後見業務を法人として提供する機関の設立に向け準備を進める。

## 新 認知症サポーターが支える安心して暮らせるまちづくり事業

3,000 (保健福祉局)

認知症サポーター1万人キャラバン事業の次の展開として、2万人の認知症サポーター養成を目指すとともに、認知症の方やその家族が安心して暮らせるまちづくりに資する認知症サポーターの地域活動を支援する。

## 新 認知症啓発・対策推進事業(地域支援事業)

26,181 (保健福祉局)

「認知症になっても安心してその人らしくいきいきと暮らせるまち」の実現のため、(仮称)認知症対策専門委員会を中心に、予防からケア、家族支援、地域づくりまで総合的な認知症対策の充実を図る。

新(仮称)「つなごう!いのちの輪」事業

1,000 (保健福祉局)

平成10年から全国の年間自殺者は3万人を超える状態が続いており、社会全体でこの問題に取り組むために「自殺対策連絡協議会」を設置するとともに、うつ病の早期発見等のための人材を養成するなどして、自殺の防止に努める。

バリアフリーのまちづくりの推進

1,672,500 (建設局)

高齢者や障害者などを含むすべての人々が安全で安心して快適に利用できるまちづくりを推進するため、歩道等の整備を行う。

交通結節点の改善事業

2,305,000 (建設局)

(他に債務負担 500,000)

鉄道駅やバスターミナル等において、乗り換えの利便性向上を図るため、駅前広場などの整備を行う。

## 4 美しき世界の環境首都の実現

### 新 2050 年北九州市低炭素都市ビジョン策定事業

3,000 ( 企 画 政 策 室 )

持続可能な低炭素都市を実現するため、様々な分野の専門家で構成される「戦略アドバイザーチーム」からのアドバイスをもとに、低炭素社会に向けた、本市の長期的なビジョン策定のための準備調査を行う。

### 北九州市モラル条例推進事業

27,000 ( 総 務 市 民 局 )

市民一人ひとりのモラル・マナー意識の一層の醸成を図ることを目的として、迷惑行為を防止するための条例を施行し、その実効性を確保するための体制の整備等を行う。

### 次世代エネルギーパーク構想推進事業

35,800 ( 環 境 局 )

響灘地区に立地するエネルギー関連施設をビクターズインダストリーとして活用し、併せて企業誘致や地域産業の活性化につなげる。

### 菜の花プロジェクト推進事業

2,000 ( 環 境 局 )

こどもからお年寄りまで市民みんなで楽しみながら資源循環や新エネルギー利用を体感できる「菜の花プロジェクト」を推進するため、補助事業や、意見交換会などを行う。

### 太陽光発電等への補助金交付事業

23,000 ( 環 境 局 )

太陽光発電等の自然エネルギーを導入する住宅に対し、設置費の一部を補助する。

### 新 ノーマイカー推進事業

1,000 ( 環 境 局 )

温室効果ガス10%削減を目指し、マイカー使用抑制によるCO2削減を図るため、「ノーマイカーキャンペーン」を実施し、広く市民への普及啓発を図る。

### 新 市民植樹・美しいまちづくり事業

6,500 ( 環 境 局 )

「美しき世界の環境首都」に相応しい、市民が誇りを持てる美しいまちを創るため、市民参加型の「植樹活動」を実施する。

### 新 光化学スモッグ発生原因の究明に関する調査

4,000 (環境局)

国や県と連携し、市内の光化学オキシダントの発生状況や大陸からの影響を調査し、大気汚染対策に役立てる。

### 新 日明工場ダイオキシン対策関連事業

522,000 (環境局)

(他に債務負担 926,000)

老朽化の進んだ日明工場に恒久的なダイオキシン対策を講じる。

### 新 日本の環境首都コンテスト総合1位記念市民力強化事業

3,000 (環境局)

日本の環境首都コンテスト総合1位に輝いたことを踏まえ、「環境首都・北九州」の市民へのさらなる浸透と実感を高め、市民力を強化するとともに、都市ブランドの確立につなげていくため、市民に見える形で効果的なPRを行う。

さらに、国内外への情報発信を推進する機運醸成事業を推進する。

### CASBEE 北九州の構築

1,974 (建築都市局)

「建築物総合環境性能評価制度」の創設に伴い、新たに開発した「CASBEE 北九州」の普及啓発活動を行う。

### 環境首都総合交通戦略の策定

15,200 (建築都市局)

高齢者や学生等をはじめとする市民の足を持続的に確保し、地球温暖化防止に効果的な公共交通の利用促進を図るため、「環境首都総合交通戦略」を策定し、実効性の高い施策から、順次、実施する。

### 新 洞海湾環境修復施設改良事業

5,000 (港湾空港局)

洞海湾の環境修復事業で利用している施設(筏)について、市民が気軽に親しみ体験できる水辺環境を実現するため、施設の一部改良を実施し、安全性を高める。

### 川代泊地環境対策事業

175,000 (港湾空港局)

川代泊地において、底質のダイオキシン類が環境基準を超えて検出されたため、国の技術指針に基づき、安全性に万全を期するための暫定的な対策を実施する。

## 5 元気で可能性に満ちた経済都市づくり

### 新 中国ビジネス人材育成事業

5,192 (企画政策室)

経済成長著しい中国の活力を本市に取り込み、地元経済における中国ビジネスを支援するため、市職員に対して本市海外事務所での短期派遣研修及び中国語ビジネス実務研修を実施し、専門的知見を有する人材の育成を図る。

### 新 団塊の世代を中心とした世代のための「(仮称)夢追いバンク」創設支援事業

6,312 (保健福祉局)

経済社会や地域等において、知識や技術、経験や人脈などを社会に貢献することを目的として、民間が創設を準備している「(仮称)夢追いバンク」の設立を支援し、生きがいとやりがいを持てる高齢期の実現を推進する。

### 新 女性のための就労応援相談事業

2,000 (子ども家庭局)

働きたい女性、働く女性のため「働く」ことに関する悩みや疑問など、キャリアアカウンセラー等相談員が相談に応じる。

### 産業学術政策検討推進事業

4,000 (産業学術振興局)

本市の産業学術振興を総合的、一体的に推進するために必要となる経済・産業の調査・分析及び施策の検討を行う。

### 新 集まれ若者！キタキュー就職促進事業

6,000 (産業学術振興局)

若年者の地元企業への就職と市内定住を促進するため、市内の学生、並びに市外へ転出した大学生の地元企業に対する理解を深める取り組みを行う。

### 若年者就業促進事業

91,615 (産業学術振興局)

「若者ワークプラザ北九州」を拠点とした就業相談、各種情報提供、職業紹介等を実施するほか、若年者を対象とした求人開拓を実施する。また、高校や大学等の新卒者を対象に就業意識の向上や就業機会の提供等の事業を実施し就職の促進を図る。

### 新 (仮称)北九州発！新商品創出事業

7,000 (産業学術振興局)

新事業分野の開拓に取り組む中小企業を認定し、その新商品を市が購入することで実績を作り、販路開拓を支援する。

## 経営リーダー育成支援事業(事業承継対策セミナー等の実施)

10,014 (産業学術振興局)

中小企業の経営革新に大きな役割を担う中核人材の創出・育成を図るため、必要な専門講座を実施する。平成20年度は重要性の高まっている事業承継対策に関するセミナーも新たに開催する。

## ビジネスチャンス拡大支援事業

10,432 (産業学術振興局)

目利き専門機関のマッチング機能を活用するなど、地元中小企業の販路開拓、営業拡大を重点的に支援する。

## 中小企業融資

44,590,000 (産業学術振興局)

中小企業の事業に必要な資金を融資し、経営基盤の安定・強化を支援する。平成20年度も所要の貸付枠を確保するとともに、資金調達の多様化、円滑化を図るため、在庫や機械設備等を担保として融資する「流動資産等活用資金」を創設する。

(貸付枠)平成19年度:139,800百万円

平成20年度:135,570百万円(4,230百万円(3.0%)減)

## 中小企業支援センター経営支援事業

68,717 (産業学術振興局)

市内中小企業の経営革新や経営安定化を促進するため、中小企業支援センターにおいて、経営に関する窓口相談、課題解決のための専門家派遣、経営に関する情報提供などの支援をワンストップで行う。

## 新 建設業総合対策事業

12,000 (産業学術振興局)

公共投資の減少や企業間競争の激化、さらには建築基準法の改正、原材料価格の高騰等の影響を受け、厳しい経営環境にある建設業者に対して、経営革新や新分野進出などの取り組みを総合的に支援する。

## 新 北九州ベンチャーイノベーションクラブ運営事業

11,000 (産業学術振興局)

新産業及び新規雇用の創出に向けて、官民協働によるベンチャー企業の支援ネットワークを創設し、ビジネス推進のための各種事業を行う。

## 新 オンリーワン企業創出事業

2,000 (産業学術振興局)

特色ある製品あるいは独自の技術を有しオンリーワンとなりうる企業に対し、本市の既存施策及び新規施策を集中的に投入していく仕組みをつくり、企業間競争に勝ち残っていけるよう積極的に支援していく。

## 商店街活性化総合支援事業

17,600 (産業学術振興局)

魅力ある商店街づくりに取り組む商店街・市場組合等に対し、専門家・講師等を派遣するなどして、準備段階から具体的な活性化に向けた計画づくり、事業実施にいたるまで総合的な支援を行う。

## 商業ベンチャー育成モデル事業

2,295 (産業学術振興局)

黒崎地区のまち再生に向けた緊急的な取り組みとして、新たに商業活動を始める人を3年間支援するモデル事業にかかる補助を行う。

## 商店街人材育成事業

2,585 (産業学術振興局)

今後の北九州の商業を担う若手経営者やおかみさんのグループに対する指導のほか、NPOや地域団体等の協力を得て、商業活性化に資する人材の育成を図る。

## 商店街賑わいづくり支援事業

9,000 (産業学術振興局)

商店街・市場の組合等が実施する、高齢化や情報化等の社会的変化に対応する事業や賑わいづくりのためのイベント事業等に対し、経費の一部を補助する。

## 空き店舗賃借料補助事業

18,060 (産業学術振興局)

商店街の空き店舗を活用する組合や中小企業者(新規開業者含む)に、賃借料等の一部を補助する。

## 開業支援資金融資

300,000 (産業学術振興局)

新たに開業しようとする者、又は開業後間もない者に対して開業に必要な資金を融資する。

## 企業立地促進補助金

170,000 (産業学術振興局)

企業立地を通じた本市経済の振興及び、雇用の創出・拡大を図る。

## 国際物流特区企業集積特別助成金

5,000,000 (産業学術振興局)

国際物流特区の認定を契機に創設したインセンティブにより、本市のさらなる企業立地の促進と雇用の創出・拡大を図る。

## 企業立地促進資金融資

5,608,000 (産業学術振興局)

低利な融資制度により、企業立地を促進し、本市経済の振興及び、雇用の創出・拡大を図る。

## 中京・関西圏企業誘致推進事業

7,398 (産業学術振興局)

名古屋に職員を常駐させ、名古屋・大阪地区を中心に、自動車関連産業等の誘致活動の強化を図る。

## 企業立地促進事業

23,571 (産業学術振興局)

自動車、情報家電関連等の重点誘致産業を中心に誘致活動の強化を図る。

## 新 誘致企業支援事業

3,223 (産業学術振興局)

企業誘致に伴う定住人口の増加を図るため、市内の誘致企業等に対して、住居確保支援等の定住促進策を実施する。

## (仮称)北九州空港移転跡地産業団地整備事業

1,550,000 (産業学術振興局)

大規模な分譲が可能である北九州空港移転跡地の一部を、新たな産業団地として整備する。

## カーエレクトロニクス拠点化整備推進事業

130,000 (産業学術振興局)

カー・エレクトロニクスセンターを中核機関として、自動車業界のニーズに対応した実践的な「人材育成」と「研究開発」の拠点化を推進する。

## 知的クラスター(第 期)推進事業

44,908 (産業学術振興局)

現行の知的クラスター創成事業の成果を発展的に継承し、次世代産業に必要な技術の領域拡大と高度化を図り、先端的な研究開発を推進する。

## 新 戦略的大学連携推進事業

10,000 (産業学術振興局)

地域大学の戦略的な連携を後押しし、大学連携による特色ある具体的な教育・研究活動を実施するために、高度な人材育成講座の運営や教育・研究機器等の整備を行う。



#### 「明日の農林水産業を考える懇話会」運営経費

2,900 (経済文化局)

農林水産業が抱える課題について、生産者、消費者、流通関係者などから幅広く意見を聴き、今後の農林水産業振興施策に反映させる。

#### 新 求む！農業従事者育成事業

2,100 (経済文化局)

新たな担い手を確保するため、農業に関心のある市民を対象に農業生産に関する研修を実施し、農業生産活動に従事してもらうように誘導する。

#### フィッシャリーナ関係の整備事業

112,800 (経済文化局)

脇田地区にプレジャーボート等の係留施設を整備し、水域の適正な管理を図るとともに、隣接するフィッシャーマンズワーフや周辺の親水施設と連携して、漁村と都市住民との交流ふれあいを促進し、地域の活性化を図る。

#### 新(仮称)カニ・カキロード設定事業

7,300 (経済文化局)

本市のブランド水産物である「豊前本ガニ」「豊前海一粒かき」の産地に通じる既存道路に名前を付け、案内板の設置等を行うことで、地産地消の推進、地域の活性化等を図る。

#### 主要幹線道路の整備

13,282,833 (建設局)

(他に債務負担 2,354,704)

企業誘致や競争力のある産業活動を支援するため、新若戸道路や砂津長浜線、国道3号黒崎バイパスなど主要な幹線道路の整備により、物流ネットワークの構築を促進する。

#### 新若戸道路整備事業(一部再掲)

4,150,000 (建設局・港湾空港局)

(他に債務負担 1,460,000)

響灘・若松地区から戸畑・小倉方面への交通アクセスの強化を図るため、洞海湾の横断道路を整備する。

#### 中心市街地の道路整備

6,258,000 (建設局)

(他に債務負担 500,000)

小倉都心部、黒崎副都心部及び折尾地区のまちなかにおいて、人や車のより快適でスムーズな移動を可能にする道路網の整備を行い、中心市街地の商店街等の活性化を支援する。

## 新 空港移転跡地関連道路整備事業

100,000 (建設局)

空港移転跡地(新産業団地)周辺の道路ネットワークを確保し、交通渋滞を緩和することにより、企業誘致の促進を図る。

## 到津の森公園希少動物の保護、導入事業

54,000 (建設局)

平成18年10月に発表したマダガスカル共和国との共同声明に基づき、マダガスカル共和国の希少動物(シファカなど)の保護及び到津の森公園への導入に向け、マダガスカルでの希少動物の繁殖活動を推進する。

## 中心市街地活性化基本計画の推進

33,000 (建築都市局・産業学術振興局)

「中心市街地活性化基本計画(小倉都心・黒崎副都心地区)」の着実な推進を図る。あわせて、中心市街地における民間の優良な共同住宅整備を支援する「中心市街地共同住宅供給支援事業」を創設するとともに、商業振興策として「中心市街地活性化推進事業」、「中心市街地活性化協議会運営事業」を行う。

## 小倉駅南口東地区市街地再開発事業

420,550 (建築都市局)

オフィスを中心とした多機能な再開発ビルと都市計画道路を一体的に整備することで、小倉駅前にふさわしい良好な都市空間と、新たな雇用促進による賑わいの創造を目的とした市街地再開発事業を行う。

## 優良賃貸住宅供給支援事業〔再掲〕

483,200 (建築都市局)

良質な賃貸住宅を供給する民間事業者などに建設費及び家賃補助を行うことで、ファミリー世帯や高齢者世帯向けの賃貸住宅の供給を促進する。

## 北九州都市高速道路建設事業

2,274,500 (建築都市局)

老朽化が進んでいる北九州高速4号線の大規模補修、及び利用者の利便性向上による利用促進を図るため、全線でのETCの整備を継続して進める(平成20年度完了予定)。

## 北九州学術研究都市北部土地区画整理事業

1,018,594 (建築都市局)

学術研究機能に加え「医療・福祉、商業や産業」など多様な機能を導入し、雇用の場の創出や暮らしやすさなど魅力ある学研都市を目指し、宅地造成や近隣公園、幹線道路の整備に取り組む。

## 新 港湾経営健全化検討事業

2,000 ( 港 湾 空 港 局 )

港湾の役割は、本市の経済発展の基盤となるもので、ハートフルなまちづくりを支えていくものである。そこで、港湾をめぐる環境の変化に対応するために、今後の経営健全化を検討する。

## 6 安全・安心や健康・子育てなどハートフルなまちづくり

### 防犯灯設置補助事業

25,012 (総務市民局)

自治会等が防犯灯の設置・建替を行う際に、工事費の一部を補助する。平成21年度までの間は設置・建替工事費の2/3補助(独立灯32,000円、添架灯13,000円を上限)を行い灯数の充実を図る。

### 防犯灯維持管理補助事業

95,283 (総務市民局)

防犯灯を維持管理する自治会等に対し、維持管理補助として一灯あたり年額1,800円を補助する。

### 防犯灯等設置事業

14,703 (総務市民局)

夜間における公衆の安全と犯罪の防止を目的として、自治会等が設置困難な箇所市が防犯灯等を設置する。

### 防犯灯等維持管理事業

57,904 (総務市民局)

夜間における公衆の安全と犯罪の防止を目的として、市が設置した防犯灯等の維持管理を行う。

### 市民センター整備事業〔再掲〕

430,093 (総務市民局)

地域活動の拠点となる市民センターについては、市民サブセンターを含め、計画的な整備を行う。

### 新(仮称)島郷市民センターほか複合公共施設整備事業〔再掲〕

185,200 (総務市民局、教育委員会)

(他に債務負担 241,300)

老朽化した島郷合同庁舎の現地建替えに伴い、区役所出張所、市民センター、図書館分館の入居する(仮称)島郷市民センターほか複合公共施設の整備を行う。

### 北九州市モラル条例推進事業〔再掲〕

27,000 (総務市民局)

市民一人ひとりのモラル・マナー意識の一層の醸成を図ることを目的として、迷惑行為を防止するための条例を施行し、その実効性を確保するための体制の整備等を行う。

## 地域防犯対策事業

46,490 (総務市民局)

市民、警察、市が連携して地域住民による自主的な防犯活動を促進するとともに、市民の自主防犯意識の醸成を図り、市民が安全で安心して暮らすことのできる「安全・安心なまち北九州市」の実現を図る。

## (仮称)堺町安全・安心センター建設事業

68,800 (総務市民局)

暴力団壊滅及び繁華街の再生に向けた警察・市民活動の拠点施設を、福岡県警堺町特別対策隊の詰所跡地に整備する。

## 新 麻しん排除計画事業

144,000 (保健福祉局)

厚生労働省による「麻しん排除計画」に基づき、平成20年度から5年間、中学1年生と高校3年生に相当する年齢の者を対象に、新たに麻しん風しんの定期予防接種を実施する。

## 新 緊急肝炎ウイルス検査事業

26,000 (保健福祉局)

肝炎に対して市民の関心が高まるなか、厚生労働省による「緊急肝炎ウイルス検査事業」に基づき、医療機関での無料の肝炎ウイルス検査を実施する。

## 新 動物愛護推進の検討

1,000 (保健福祉局)

動物の適正な飼育などの市民ニーズの高い課題の解決に向けて、(仮称)動物愛護管理推進懇話会を設置し、動物愛護の推進方策を検討するなど、動物と心地よく暮らせるまちづくりを目指す。

## 「ハートフル公園計画」の推進

30,000 (建設局)

まちづくり協議会を中心に、計画段階から地域の声を幅広く聞き、地域のニーズを踏まえた機能を持たせることで、これまで以上に公園が利用されるように「ハートフル公園計画」を推進する。

## 新 子どもと母のふれあい公園づくり事業

130,000 (建設局)

ハートフル公園事業の一環として、地域を越えた親子のふれあいや子育て環境を充実させるため、各区の中心となる公園に、楽しく子育てができる「子育てにやさしい公園」を整備する。

## 子育てに配慮した公園整備事業

10,000 (建設局)

乳幼児・幼児期における屋外での自然体験や社会体験の場及び、親同士や親と地域の高齢者との多世代交流の場を提供するため、既存公園に「乳幼児コーナー」を整備する。

## 新暮らしにやさしい道事業

200,000 (建設局)

地域と行政が連携して、地域コミュニティの活動拠点である「市民センター」や「子育てにやさしい公園」等に安全かつ、気軽に行けるよう、周辺道路の質の向上(既存ストックの活用)に取り組む。

## 街路灯の整備

29,000 (建設局)

「街をもっと明るく」という市民要望を受け、夜間の通行安全性の向上を目的に、道路照明灯(180w)と防犯灯(20w)の中間的な街路灯(100w)、生活街路灯(40w)の整備を実施する。

## 生活関連道路の整備

1,461,700 (建設局)

地域のまちづくりを推進するため、市民が身近に利用する生活道路の整備や維持補修の充実を図る。

## 市民との協働によるあんしん道事業

100,000 (建設局)

地域・学校・行政などが協働で通学路の安全点検を行い、必要な対策を実施することにより危険箇所の削減に取り組む。

## 総合的な治水対策の推進

4,657,963 (建設局)

街をまもる河川整備や下水道雨水整備を進めることにより、総合的な治水対策を推進する。

## 北九州市住まい支援事業

156,400 (建築都市局)

市外から本市への転入を促進するため、市外からの転入者に対し、住宅購入借入金に対する利子補給を行う。

## 優良賃貸住宅供給支援事業

483,200 (建築都市局)

良質な賃貸住宅を供給する民間事業者などに建設費及び家賃補助を行うことで、ファミリー世帯や高齢者世帯向けの賃貸住宅の供給を促進する。

## 市営住宅整備・管理事業

7,210,484 (建築都市局)

(他に債務負担 1,591,396)

市営住宅再配置計画に基づき、老朽化した既存住宅の建替え・改善や、計画的な修繕などに取り組む。

## 折尾土地区画整理事業

1,552,340 (建築都市局)

J R折尾駅南側の住環境を改善するとともに、安全で快適な都市空間の形成を目指し、交通結節機能の強化などを行う連続立体交差事業・街路事業との三位一体により、土地区画整理事業を総合的に進める。

## 西小倉駅前第一地区市街地再開発事業

511,380 (建築都市局)

西小倉駅前地区において、まちなか居住を促進する住機能導入と都市計画道路の歩道整備を併せた市街地再開発事業を行う。

## 黒崎副都心「文化・交流拠点地区」整備事業

40,000 (建築都市局)

厚生年金病院跡地などへの導入施設を対象に、民間活力導入の可能性検討及び整備方針を策定するとともに、暫定広場の管理を行う。

## 老朽廃屋調査事業

6,500 (建築都市局)

老朽廃屋の状況を平成19年度から3ヵ年で調査し、台帳の整理を行う。平成20年度は小倉北区・門司区・若松区の点検調査を行う。

## 新第37回全国消防救助技術大会の開催

22,000 (消防局)

勝山公園及び勝山市民プールにおいて、全国から選抜されたレスキュー隊員が人命救助技術を競う大会を開催する。また、勝山公園内において、防災啓発PRや消防車の体験乗車など、多くの市民が楽しめる市民指向のイベントを併せて開催する(開催日平成20年8月29日)

## AED(自動体外式除細動器)の導入〔再掲〕

42,000 (教育委員会)

AED(自動体外式除細動器)未設置の小・中学校全校にAEDを設置する。

## 7 市民と共に歩む市政運営の推進

### 新 タウンミーティング開催事業

10,000 ( 広 報 室 )

様々な政策課題について、市民と直接対話し、市民と市との協働によるまちづくりを進めることを目的に、タウンミーティング(対話集会)を開催する。

### 新 市制 45 周年 PR 事業

20,000 ( 広 報 室 )

市制 45 周年を記念し、「元気発進!北九州」をテーマに各局が実施する各種記念事業を PR する。

### 新・北九州市基本構想策定事業

25,000 ( 企 画 政 策 室 )

現基本構想策定から 20 年を経て、社会・経済状況の変化に伴う新たな課題に対応し、まちづくりを次のステップへ進めるためのシナリオとして、概ね 10 年先を展望する新しい基本構想を策定する。

### 新 市制 45 周年記念事業

4,500 ( 企 画 政 策 室 )

市制 45 周年を記念し、「元気発進!北九州」をテーマに、「人が元気!」、「街が元気!」になるような各種の記念事業を実施するとともに、本市の魅力を市内外に発信することでイメージアップを図る。

### 情報システム再構築事業

2,755,040 ( 総 務 市 民 局 )

(他に債務負担 622,000)

行財政改革の視点から、市役所業務全体をそのあり方から徹底的に見直し、そのうえで改革の効果を最大とするため、情報システムの再編を行う。

### 地域総括補助金

297,752 ( 総 務 市 民 局 )

住民主体の地域づくりを促進するため、「まちづくり協議会の組織充実」と併せて、「地域総括補助金」交付対象のまちづくり協議会を、現在の 84 団体から 120 団体(予定)に拡大する。

### 区の新たな魅力づくり事業

63,150 ( 総 務 市 民 局 )

区の特徴を活かし、区民が誇れる魅力を創出するなど、区の新たな魅力づくりにつながる事業を区民と協働して進める。



## コミュニティ活動促進事業

22,041 (総務市民局)

地域づくり活動の活性化を図るため、自治会・町内会への加入促進を図る「自治会・町内会活性化事業」のほか、地域のまちづくり計画の策定や地域の課題解決に向けて、まちづくり協議会主体で取り組む活動を補助対象とした「校区まちづくり 企画・実践 事業」などを実施する。

## NPO・ボランティア活動促進事業

19,200 (総務市民局)

市民活動の促進のため、市民活動サポートセンターの運営を中心に、NPO・ボランティア活動に関する相談受付、情報提供、研修・啓発事業など各種の支援を実施する。また、「(仮称)市民活動に係る評価等委員会」において、支援策の評価・検証や新たな支援のあり方について検討を行う。

## まちづくりステップアップ事業

13,000 (総務市民局)

NPO法人などの市民活動団体が行う専門性を発揮した取り組みや先進的な事業に対して助成を行う。またNPOなどのまちづくり団体が主体的に取り組む地域の特性を活かしたまちづくり事業等への助成を行う。

## 自治基本条例の制定

6,500 (総務市民局)

市民参加のあり方や市民と行政との協働の仕組みなど、まちづくりの基本ルールを定めるため、平成19年度に設置した「北九州市自治基本条例検討委員会」で引き続き検討を進めるとともに、市民機運を盛り上げるための周知活動を行う。

## 市民センター整備事業

430,093 (総務市民局)

地域活動の拠点となる市民センターについては、市民サブセンターを含め、計画的な整備を行う。

## 新(仮称)島郷市民センターほか複合公共施設整備事業

185,200 (総務市民局、教育委員会)

(他に債務負担 241,300)

老朽化した島郷合同庁舎の現地建替えに伴い、区役所出張所、市民センター、図書館分館の入居する(仮称)島郷市民センターほか複合公共施設の整備を行う。

## 新 市政経営改革の推進

19,500 (財政局)

都市経営戦略会議での議論を踏まえ、平成21年度以降の中期的な市政経営や行財政改革の方針となる「(仮称)北九州市経営プラン」を策定するとともに、公共施設の計画的かつ効率的な維持管理を目的としたアセットマネジメントの導入について検討を進める。

## 民間経営参画による行政サービスの展開

18,700 (財 政 局)

民間活力を活かした様々な事業を積極的に推進するとともに、民間経営参画を持続可能なものとするための検討を行う。

- ・ 民間経営参画システム構築検討事業
- ・ P F I 等推進事業
- ・ 指定管理者アイデア活用制度
- ・ 民間経営参画啓発事業

## 新(仮称)税金・料金管理事務所設置事業

74,500 (財 政 局)

今後予想される極めて厳しい本市の財政状況を踏まえ、歳入の根幹である市税及び税外債権を確保するため、税の専門性を最大限発揮し、市税・税外債権の収入率の向上を図るとともに、簡素で効率的な組織を構築するとの観点から、徴収体制の一元化をとまなう「(仮称)税金・料金管理事務所」の設置を中心とした税務組織の見直しを行う。

## 新「ふるさと寄附金」促進事業

10,000 (財 政 局)

平成 20 年度税制改正により、地方自治体への寄附金税制が拡充されることに伴い、本市への寄附を促進するための事業を行う。

## 8 観光・文化・スポーツの充実

### 新 北九州市ゆかりの先人たちの顕彰に関する調査

2,000 (企画政策室)

郷土が生んだ優れた先人を顕彰し、その業績を広く市民に伝えるため、既存施設の活用を含めた顕彰方法の調査・研究を行う。

### 新 ブランド創造・シティプロモーション事業

10,000 (企画政策室)

市民が誇りに思い、共有できる「北九州市ブランド」を創造し、全国に発信する。また、戦略的かつ効果的なシティプロモート計画を策定するとともに、首都圏における本市ゆかりの経済人・文化人などのネットワークを築き、情報発信力を強化する。

### 「北九州市集客交流計画」推進事業

6,000 (企画政策室)

集客交流計画において、特に実施効果が高いと見込まれる事業について、民間における事業開発を支援する。

### 新 (仮称)北九州市長杯争奪シルバーグラウンドゴルフ甲子園〔再掲〕

3,500 (保健福祉局)

市制45周年を契機として、健康に対する高齢者のさらなる意識の高揚を図り、高齢者がいつまでもその人らしく、夢・希望・生きがいを持って元気に暮らしていけるよう、誰もが気軽に参加でき、初心者でもすぐに取り組み始めるグラウンドゴルフを通じて、その実現を目指す。

### 新 障害者スポーツ施設利用支援事業〔再掲〕

4,200 (保健福祉局)

障害のある方を対象に、屋内プールやトレーニング施設においてスポーツ教室を開催することにより、スポーツ施設の利用を支援し、障害者スポーツのより一層の振興を図る。

### 新 北九州市長杯小学生ふうせんバレーボール大会開催事業〔再掲〕

3,000 (保健福祉局)

障害のある小学生とない小学生とが一緒のチームで競技する「小学生ふうせんバレーボール大会」を開催することにより、障害のある方の社会参加と心のバリアフリーの促進を図る。

## 新 東アジアゲートウェイ観光プロモーション事業

34,600 ( 経 済 文 化 局 )

北九州空港に加え、平成 20 年度に門司港と韓国・釜山港とを結ぶ国際定期航路の開設が予定されることから、韓国や中国などを対象とした観光プロモーション活動の充実や、旅行会社に対する旅行商品造成の働きかけなどにより、海外からの観光客の誘致を推進する。

## 皿倉山夜景観光の推進

6,500 ( 経 済 文 化 局 )

「100 億ドルの夜景」と謳われ、新日本三大夜景のひとつに選定されるなど、パノラマの夜景が楽しめる皿倉山頂からの夜景を活用し、本市の新たな観光の魅力として夜景観光を推進する。

## 門司港レトロ観光列車推進事業

280,000 ( 経 済 文 化 局 )

観光客の回遊性の向上や滞在の長時間化を図るため、門司港レトロ地区と和布刈地区との間の臨港鉄道を活用した観光列車の開業に向け、車両やホーム等の整備を行う。

## (仮称)北九州市漫画ミュージアム開設準備事業

36,400 ( 経 済 文 化 局 )

(他に債務負担 5,000)

松本零士氏をはじめとする地元ゆかりの漫画家とその作品を中心に、さまざまな漫画の魅力を幅広い世代に伝える漫画文化の拠点施設「(仮称)北九州市漫画ミュージアム」の開設に向けた準備を行う。

## フィッシャリーナ関係の整備事業〔再掲〕

112,800 ( 経 済 文 化 局 )

脇田地区にプレジャーボート等の係留施設を整備し、水域の適正な管理を図るとともに、隣接するフィッシャーマンズワーフや周辺の親水施設と連携して、漁村と都市住民との交流ふれあいを促進し、地域の活性化を図る。

## 新 (仮称)カニ・カキロード設定事業〔再掲〕

7,300 ( 経 済 文 化 局 )

本市のブランド水産物である「豊前本ガニ」「豊前海一粒かき」の産地に通じる既存道路に名前を付け、案内板の設置等を行うことで、地産地消の推進、地域の活性化等を図る。

## 到津の森公園希少動物の保護、導入事業〔再掲〕

54,000 ( 建 設 局 )

平成 18 年 10 月に発表したマダガスカル共和国との共同声明に基づき、マダガスカル共和国の希少動物(シファカなど)の保護及び到津の森公園への導入に向け、マダガスカルでの希少動物の繁殖活動を推進する。

### 新 日韓旅客定期航路開設準備事業

21,200 ( 港 湾 空 港 局 )

平成 20 年 6 月就航予定の日韓旅客定期航路(門司港・西海岸ー韓国・釜山)について、案内看板設置等の航路開設に向けた準備を行う。

### 市民チーム育成支援事業

50,000 ( 教 育 委 員 会 )

多くの市民や地元企業とともに市民サッカーチーム「ニューウェーブ北九州」を育成支援する。

### 若松運動場改修

18,000 ( 教 育 委 員 会 )

全国大会等の大規模な大会を誘致し、スポーツ振興を推進することを目的として、若松運動場を野球場に改修するための、測量調査、実施設計等を行う。

### 新 公認グラウンドゴルフ場調査

2,000 ( 教 育 委 員 会 )

公認グラウンドゴルフ場の必要規模等を調査し、整備方法の検討を行う。

### 新 ジョン・エヴァレット・ミレイ展事業

26,000 ( 教 育 委 員 会 )

市制 45 周年記念の特別企画展として、19 世紀を代表する英国の画家「ジョン・エヴァレット・ミレイ」の世界的回顧展を開催する。

### (仮称)松本清張生誕 100 年記念事業

20,000 ( 教 育 委 員 会 )

本市出身の作家、松本清張の生誕 100 年にあたる平成 21 年に実施予定の記念事業の準備を進める。

### 新 文学館開館2周年記念特別講演会開催事業

1,500 ( 教 育 委 員 会 )

市制 45 周年記念及び文学館開館 2 周年を記念して、特別講演会を開催する。